

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第53期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	コナミグループ株式会社
【英訳名】	KONAMI GROUP CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 グループCEO 東尾 公彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目11番1号
【電話番号】	(03) 6636 - 0573 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務本部長 本林 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目11番1号
【電話番号】	(03) 6636 - 0573 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務本部長 本林 純一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高及び営業収入 (百万円)	272,656	299,522	314,321	360,314	421,602
営業利益 (百万円)	36,550	74,435	46,185	80,262	101,944
税引前利益 (百万円)	35,581	75,163	47,120	82,685	104,008
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	32,261	54,806	34,895	59,171	74,692
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	34,523	59,334	39,834	67,916	72,804
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	298,727	348,061	376,264	427,362	481,852
資産合計 (百万円)	489,006	528,613	547,223	605,850	665,040
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,242.47	2,605.63	2,775.65	3,152.62	3,554.61
基本的1株当たり当期利益 (円)	242.17	410.80	258.81	436.50	551.00
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	238.33	404.62	257.49	436.50	551.00
親会社所有者帰属持分比率 (%)	61.1	65.8	68.8	70.5	72.5
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	11.4	16.9	9.6	14.7	16.4
株価収益率 (倍)	27.21	18.87	23.45	23.52	31.91
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	69,770	96,542	36,098	103,061	114,620
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,412	22,993	42,786	29,216	67,885
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,426	27,913	27,467	24,199	25,784
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	202,430	250,711	219,263	273,747	294,216
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	4,982 [4,090]	4,894 [3,923]	4,881 [3,976]	4,890 [3,953]	5,045 [3,993]

(注) 1. 当社は国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2. 第52期及び第53期の希薄化後1株当たり当期利益は、潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり当期利益と同額を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益	(百万円)	52,495	19,686	48,576	36,686	53,540
経常利益	(百万円)	50,153	16,649	44,997	32,673	48,473
当期純利益	(百万円)	13,909	16,421	44,322	32,115	48,026
資本金	(百万円)	47,398	47,398	47,398	47,398	47,398
発行済株式総数	(千株)	143,500	143,500	143,500	143,500	143,500
純資産額	(百万円)	248,728	255,098	287,842	303,183	332,939
総資産額	(百万円)	329,278	336,617	351,413	366,557	395,635
1株当たり純資産額	(円)	1,867.14	1,909.70	2,123.38	2,236.56	2,456.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	73.00 (22.50)	123.50 (36.50)	124.00 (62.00)	131.00 (62.00)	165.50 (66.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	104.41	123.09	328.73	236.92	354.29
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	102.60	121.13	326.95	-	-
自己資本比率	(%)	75.5	75.8	81.9	82.7	84.2
自己資本利益率	(%)	5.7	6.5	16.3	10.9	15.1
株価収益率	(倍)	63.12	62.96	18.47	43.33	49.62
配当性向	(%)	69.92	100.33	37.72	55.29	46.71
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	115 [-]	115 [-]	214 [-]	228 [-]	250 [-]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	201.0 (142.1)	239.7 (145.0)	192.8 (153.4)	323.3 (216.8)	548.9 (213.4)
最高株価	(円)	7,560	8,050	9,040	10,685	19,645
最低株価	(円)	3,055	5,220	5,580	6,170	9,052

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第50期の期首より適用しております。
2. 第52期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 平均臨時雇用者数については、重要性が乏しいため記載を省略しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

- 1969年3月 上月景正(現 代表取締役会長)が創業
- 1973年3月 コナミ工業株式会社(現 コナミグループ株式会社)を設立、アミューズメント機器の製造を開始
- 1980年5月 大阪府に新社屋完成、本社を移転
- 1982年3月 大阪市北区の大阪駅前第4ビルに本社を移転
- 1982年11月 米国に現地法人Konami of America, Inc.(現 Konami Digital Entertainment, Inc.)を設立
- 1984年5月 英国に現地法人Konami Ltd.(現 Konami Digital Entertainment B.V.)を設立
- 1984年10月 大阪証券取引所新二部(市場第二部特別指定銘柄)に上場
- 1984年12月 ドイツに現地法人Konami GmbH(現 Konami Digital Entertainment B.V.)を設立
- 1986年8月 神戸市中央区にコナミソフト開発ビル完成、本社を移転
- 1987年12月 コナミ興産株式会社(現 コナミリアルエステート株式会社)を設立
- 1988年8月 東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場
- 1991年5月 神戸市西区にコナミ技術研究所(現 神戸テクニカルセンター)完成
- 1991年6月 コナミ工業株式会社からコナミ株式会社に商号変更
- 1993年4月 東京都港区に本社を移転
- 1994年8月 神奈川県座間市に東京テクニカルセンター完成
- 1994年9月 香港に現地法人Konami(Hong Kong)Limited(現 Konami Digital Entertainment Limited)を設立
- 1996年11月 米国持株会社Konami Corporation of Americaを設立
豪州に現地法人Konami Australia Pty Ltdを設立
- 1997年1月 米国に現地法人Konami Gaming, Inc.を設立
- 1997年3月 神戸市西区にAM機器事業本部工場(現 神戸テクニカルセンターに統合)完成
- 1997年11月 オランダに欧州持株会社Konami Europe B.V.(現 Konami Digital Entertainment B.V.)を設立
- 1999年9月 ロンドン証券取引所に上場
- 1999年12月 神戸市中央区から東京都港区に本店登記を移転
- 2001年2月 株式会社ピープル(現 コナミスポーツ株式会社)を友好的なTOB(公開買付)により子会社とする
- 2001年8月 株式会社ハドソンに資本参加 関連会社とする
- 2002年8月 東京都千代田区の丸ビルに本社を移転
- 2002年9月 ニューヨーク証券取引所に上場
- 2005年6月 米国ネバダ州ラスベガスにゲーミング機器の新社屋完成
- 2006年3月 リゾートソリューション株式会社(現 リソルホールディングス株式会社)に資本参加(持分法適用会社)するとともに、業務提携契約を締結
当社のデジタルエンタテインメント事業を株式会社コナミデジタルエンタテインメントとして会社分割し、当社は純粋持株会社へ移行
- 2007年4月 東京都港区の東京ミッドタウンに本社を移転
- 2011年1月 株式交換によりアピリット株式会社(現 株式会社コナミアミューズメント)を完全子会社とする
- 2011年9月 愛知県一宮市に土地・建物を取得(現 コナミグループ一宮事業所)
- 2012年3月 株式会社コナミデジタルエンタテインメントが株式会社ハドソンを吸収合併
- 2012年6月 当社代表取締役社長に上月拓也が就任
- 2013年6月 東京都中央区に「コナミクリエイティブセンター銀座」用地を取得
- 2015年3月 コナミビジネスエキスパート株式会社を設立
- 2015年9月 米国ネバダ州ラスベガスにゲーミング&システム事業・第2工場完成
- 2015年10月 コナミ株式会社からコナミホールディングス株式会社に商号変更
- 2016年11月 グループ会社の事業再編を実施し、株式会社コナミアミューズメントが発足
- 2019年3月 株式会社コナミスポーツクラブからコナミスポーツ株式会社に商号変更
- 2019年12月 東京都中央区の「コナミクリエイティブセンター銀座」にて業務開始
- 2020年1月 「コナミクリエイティブセンター銀座」に開設したesports 銀座 studioがeスポーツ施設として稼働を開始し、一般社団法人日本野球機構(NPB)と共催で、「eBASEBALL プロリーグ」2019シーズンのeクライマックスシリーズ・e日本シリーズを開催
- 2020年4月 当社代表取締役社長に東尾公彦が就任
- 2020年6月 東京都中央区銀座一丁目11番1号に本店を移転
- 2021年6月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東証第一部からプライム市場に移行
- 2022年5月 東京都中央区のGINZA SIXにコナミ東京スタジオを開設
- 2022年7月 コナミホールディングス株式会社からコナミグループ株式会社に商号変更
- 2022年10月 東京都江東区有明に「コナミクリエイティブフロント東京ベイ」の建設工事を着工
- 2023年3月 大阪市北区の大阪梅田ツインタワーズ・サウスにコナミ大阪スタジオを開設
- 2025年6月 株式会社コナミアークードゲームスを設立

3【事業の内容】

当社グループは当社(コナミグループ株式会社)、連結子会社25社及び持分法適用会社2社により構成される、エンタテインメントとスポーツを通じて、顧客に「価値ある時間(=「High Quality Life」)」を提供する企業集団であります。

事業の内容と当社、連結子会社及び持分法適用会社の各事業における位置付け並びに事業別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

次の4事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 .セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

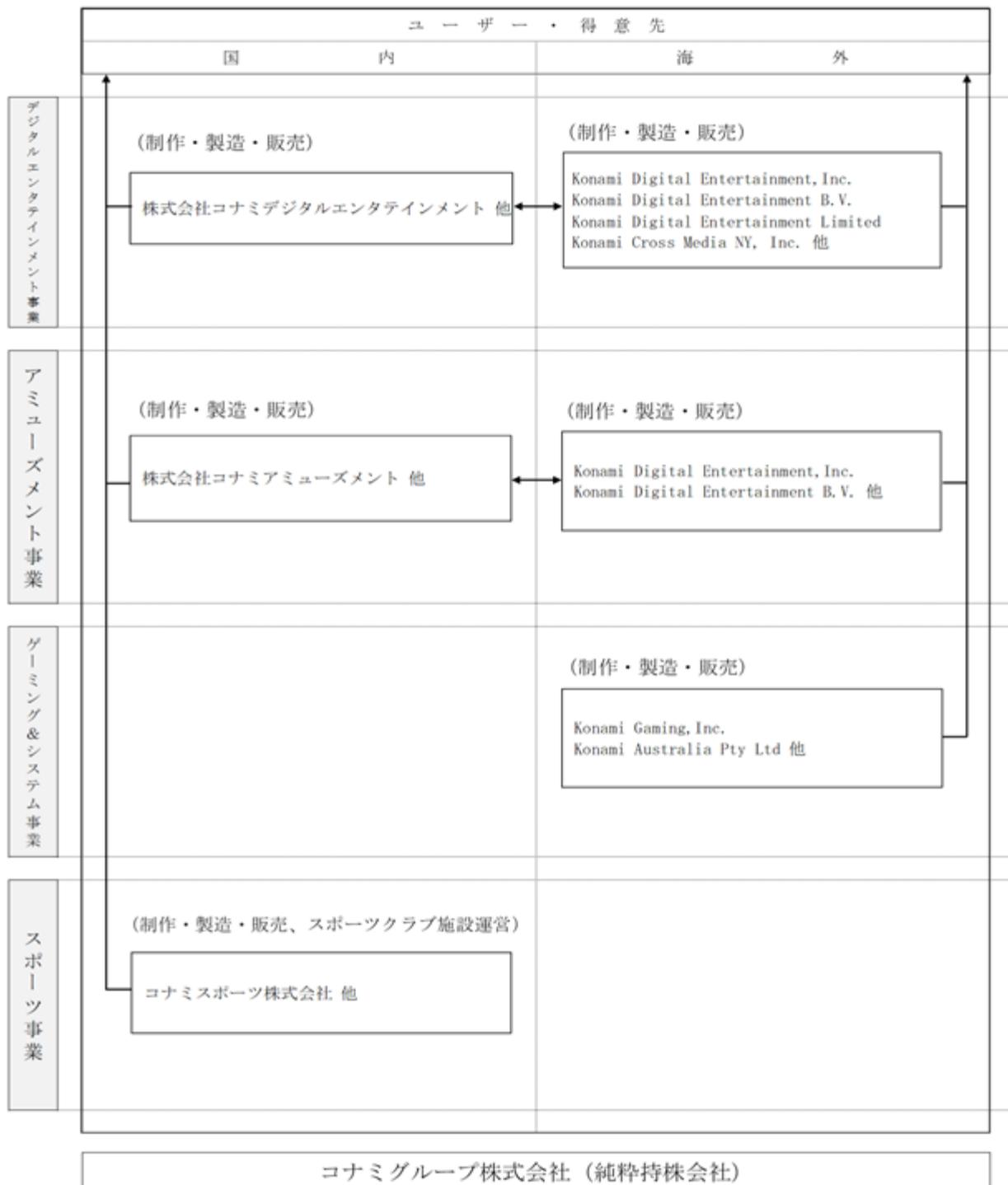
事業の種類	主要な会社	
デジタルエンタテインメント事業	国内	株式会社コナミデジタルエンタテインメント、他
	海外	Konami Digital Entertainment, Inc.、 Konami Digital Entertainment B.V.、 Konami Digital Entertainment Limited、 Konami Cross Media NY, Inc.、他
アミューズメント事業	国内	株式会社コナミアミューズメント、他
	海外	Konami Digital Entertainment, Inc.、 Konami Digital Entertainment B.V.、他
ゲーミング&システム事業	海外	Konami Gaming, Inc.、 Konami Australia Pty Ltd、他
スポーツ事業	国内	コナミスポーツ株式会社、 リソルホールディングス株式会社(注2)、他

(注) 1 . 各事業毎の主要な会社は、複数事業を営んでいる場合にはそれぞれに含めております。

2 . 関連会社であり、持分法適用会社であります。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
株式会社コナミデジタルエンタテインメント(注4・5)	東京都中央区	百万円 200	デジタルエンタテインメント事業	100	経営管理 役員兼任 有
株式会社コナミアミューズメント	愛知県一宮市	百万円 100	アミューズメント事業	100	経営管理 役員兼任 有
コナミスポーツ株式会社(注5)	東京都品川区	百万円 100	スポーツ事業	100	経営管理 資金貸借
コナミリアルエステート株式会社	東京都中央区	百万円 20	全社	100	資金貸借 役員兼任 有
Konami Corporation of America	米国カリフォルニア州	U S \$ 35,500千	全社	100	役員兼任 有
Konami Digital Entertainment, Inc.	米国カリフォルニア州	U S \$ 21,500千	デジタルエンタテインメント事業、 アミューズメント事業	100 (100)	経営管理 役員兼任 有
Konami Cross Media NY, Inc.	米国ニューヨーク州	U S \$ 10	デジタルエンタテインメント事業	100 (100)	経営管理 役員兼任 有
Konami Gaming, Inc.	米国ネバダ州	U S \$ 25,000千	ゲーミング&システム事業	100 (100)	経営管理 役員兼任 有
Konami Digital Entertainment B.V.	英国バークシャー州	E U R 9,019千	デジタルエンタテインメント事業、 アミューズメント事業	100	経営管理 役員兼任 有
Konami Digital Entertainment Limited	香港	H K \$ 19,500千	デジタルエンタテインメント事業	100	経営管理 役員兼任 有
Konami Australia Pty Ltd	オーストラリアニューサウスウェールズ州	A \$ 30,000千	ゲーミング&システム事業	100 (100)	経営管理
その他14社	-	-	-	-	-

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
リソルホールディングス株式会社(注3)	東京都新宿区	3,948	スポーツ事業	20	スポーツ事業における出資提携 役員兼任 有
その他1社	-	-	-	-	-

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
 3. 有価証券報告書を提出しております。
 4. 特定子会社に該当します。
 5. 株式会社コナミデジタルエンタテインメントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、コナミスポーツ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、スポーツ事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

主要な損益情報等

株式会社コナミデジタル
エンタテインメント

(1) 売上高	282,515百万円
(2) 税引前利益	79,293百万円
(3) 当期純利益	57,484百万円
(4) 純資産額	91,027百万円
(5) 総資産額	152,833百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
デジタルエンタテインメント事業	2,208	(25)
アミューズメント事業	829	(48)
ゲーミング&システム事業	647	(-)
スポーツ事業	839	(3,860)
全社(共通)	522	(60)
合計	5,045	(3,993)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に月間160時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
250	35.6	10.0	7,898,848

(注) 1. 従業員は就業人員であります。

2. 平均勤続年数の算定にあたっては、グループ会社からの転籍・出向等により当社で就業している従業員は、各社における勤続年数を通算しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社の従業員は、すべて特定のセグメントに区分できない全社(共通)に属するものとなります。

(3) 労働組合の状況

当社の連結子会社の一部に労働組合が結成されておりますが、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1・3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
15.2	100.0	75.1	73.9	97.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。

3. パート・有期労働者については、月間160時間換算による人員数を基に算出しております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1・3)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社コナミデジタルエン タテインメント	5.0	84.6	84.8	84.6	-
株式会社コナミアミューズメ ント	4.7	100.0	71.8	79.4	47.4
コナミスポーツ株式会社	13.7	14.3	86.5	83.0	106.2
コナミビジネスエキスパート 株式会社	11.8	100.0	86.8	82.6	86.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
3. パート・有期労働者については、月間160時間換算による人員数を基に算出しております。
4. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではない連結子会社については、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「『価値ある時間』の創造と提供を通して、常に期待される企業集団を目指す」ことを企業理念に掲げ、1969年の創業以来、時代の変化を敏感に捉え挑戦を積み重ねてまいりました。また、「株主重視の基本姿勢」、「ステークホルダーとの良好な関係の維持と、良き企業市民として持続可能な社会の発展に貢献すること」を経営の基本方針に掲げております。

「株主重視の基本姿勢」に関しましては、安定した高配当と企業価値の向上による株主の皆様への利益還元が重要であると考えています。今後も成長に不可欠となる人的資本、最先端の研究開発環境、そして新技術などへの戦略的な投資を通じて業績を拡大し、さらなる配当水準の向上に努めます。

「ステークホルダーとの良好な関係の維持と、良き企業市民としての持続可能な社会の発展に貢献すること」に関しましては、株主、投資家、顧客、取引先、従業員、社会全般との良好な関係の維持を常に念頭におくとともに、教育、スポーツ、文化等幅広い分野への支援活動を展開しております。

当社グループは、こうした基本方針に則り、「価値ある時間」の創造と提供を通して、世界中の人々に夢と感動をお届けしてまいります。

(2) 重視する経営指標

当社グループは、売上高事業利益率、売上高営業利益率、売上高当期利益率、ROEを重要な経営指標と位置付け、資本コストの水準を把握した上で収益性と資本効率の向上に取り組んでおります。持続的成長の実現を目指し、成長に不可欠となる人材のほか、最高水準の研究開発環境、そして新技術などへの戦略的な投資を通じて、企業価値の向上に努めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題

事業環境の急速な変化への対応

当社グループは、1969年の創業以来、世の中のニーズを掴む先見性や飽くなきチャレンジ精神を大切にし、人びとの趣味・嗜好や技術などの様々な変化の中で今日まで発展を遂げてまいりました。

事業を展開しております「デジタルエンタテインメント事業」、「アミューズメント事業」、「ゲーミング&システム事業」、「スポーツ事業」を取り巻く環境においては、テクノロジーの進化や社会経済情勢の変化に対応していくことが求められます。

テクノロジーの進化は、人々の生活に様々な変革をもたらしてきました。AI、5G/6G、WEB3、NFT、VR・ARなどのデジタル分野における新たな技術もこれからの事業を取り巻く環境に大きな影響をあたえてまいります。これらのテクノロジーは、私たちの持つコンテンツや開発力といった無形資産の価値をさらに高め、新たなユーザー体験の創出にチャレンジすることを可能にし、多くの成長機会をもたらしてくれます。

また、高齢化社会の進展や地政学リスクの高まりなど社会経済情勢の変化に対応していくため、スピード感をもって自らが変革し続けていくことが必要です。当社グループにおいては、これらの変化に対応し、常に時代の波頭を捉えた革新的な製品・サービスを世界中に提供することで持続的な成長と企業価値向上に努めてまいります。

事業の成長に向けた経営資源の投入

デジタルエンタテインメント事業においては、ネットワークを介したエンタテインメントの急速な普及により、ゲームに親しんでいただける機会が増加し、そのニーズも一層多様化するものと考えております。デバイスにとらわれず、より多くの方にお楽しみいただけるゲームの遊び方を提案してまいります。また、既存の主力コンテンツのさらなる収益基盤の拡大を目指すと同時に、これまでの歴史の中で築き上げてきたIPを最大限活用し、新たな収益の柱を確立する取り組みを進めてまいります。これらに加え、最先端のテクノロジーを駆使したコンテンツ展開、ゲームをスポーツとして捉えるeスポーツを通じた新たなユーザー体験の創出、ゲーム制作で培った技術とノウハウを活かした新しい事業領域への進出や、グローバルでの収益拡大にもチャレンジしてまいります。

アミューズメント事業においては、長年培ってきたエンタテインメントのノウハウを活かし、遊び方やユーザー嗜好、事業を取り巻く各種規制の変化に的確に対応してまいります。また、グループ内のIPを有効活用した事業展開を強化するとともに、eスポーツを通じた市場の活性化にも取り組んでまいります。さらに、製造の効率化と製品の品質向上を常に追求し、新規ビジネスへの参入や海外事業の拡大を進めてまいります。

ゲーミング&システム事業においては、カジノが合法化された国や地域が年々増加傾向にあります。このような状況のもと、ゲーミングコンテンツを強化し、製品・サービスのラインアップを拡充することで市場におけるプレゼンスを高めてまいります。また、高い信頼性が評価されているカジノマネジメントシステムについては、新しいテクノ

ロジーを応用した機能の開発などを進めることで事業の成長を目指してまいります。さらに、事業領域を拡大する取り組みを強化してまいります。

スポーツ事業においては、運動を通して健康増進に貢献する当事業の社会的意義は大きく、近年その役割と責任が重みを増していると考えます。物価高騰や市場環境の変化に対応できる、安定した事業基盤を築いてまいります。また、運動やスポーツに対するニーズが多様化しております。これに応えるべく、幅広いサービスを提案し続け、皆様の日常においてスポーツに取り組むことができる機会を増やしてまいります。さらに、各地域における小中学校の水泳授業受託や自治体向け健康増進支援等により社会課題の解決にも取り組んでまいります。

サステナビリティ経営の推進

当社グループは、SDGs達成に貢献することを目指し、事業を通じた様々な活動を展開しています。当社代表取締役社長が委員長及び議長を務める、サステナビリティ委員会及び健康経営推進会議を中心に議論を行い、グループ全体で積極的にサステナビリティ活動に取り組んでおります。また、サステナビリティ活動の進捗は定期的取締役会に報告を行い、監督を受けております。さらに、国内で整備されたサステナビリティ開示基準に対応した情報開示への準備を進めながら、任意開示の充実にも取り組んでまいります。

() 人的資本

当社グループの持続的な発展のために不可欠なのは、従業員の健康と考えております。そのため、従業員の仕事のパフォーマンスを最大限に高めるために、心身のコンディションを整える「健康経営」の取り組みを強化しています。その結果、保険者と連携して優良な健康経営を実践している法人として、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人(ホワイト500)」に2017年度から9年連続で認定されました。今後も、「健康経営」の取り組みを通じて、従業員一人ひとりがその能力を十分に発揮し、会社とともに成長できるような環境整備を行ってまいります。

() 気候変動

地球温暖化対策が世界共通の長期的な課題となり、世界中の多くの国々が2050年のカーボンニュートラルを目標に掲げています。企業に対しては、気候変動に関する情報開示や対策の検討が求められております。当社グループにおきましては、TCFD提言に沿った情報開示を2022年5月より開始しておりますが、継続して内容の充実に取り組んでまいります。また、自社所有拠点への太陽光発電設備の設置や、照明のLED化等、二酸化炭素(CO₂)排出削減の取り組みを進めております。将来の世代も安心して暮らせる持続可能な社会をつくるため、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを強化してまいります。

当社グループは、事業環境の急速な変化に対応し、事業の成長と持続可能な社会の実現の両立に向け最適な経営資源の投入を図り、社会から常に期待され、必要とされる企業を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

地球温暖化対策が世界共通の長期的な課題となり、世界中の多くの国々が2050年のカーボンニュートラルを目標に掲げています。当社グループは、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献し、社会から常に期待され、必要とされる企業を目指しております。当社グループにおける重要なサステナビリティに関する考え方及び取り組みは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(ガバナンス)

当社代表取締役社長が委員長及び議長を務める、「サステナビリティ委員会」及び「健康経営推進会議」において、当社グループの持続可能性に関する様々なテーマを取り扱い、実効性のある施策を決定しております。サステナビリティ委員会、健康経営推進会議で決定した内容は定期的に取締役会に報告を行い、監督を受けております。

(リスク管理)

サステナビリティに関するリスク管理の内容は必要に応じて四半期に一度開催されるサステナビリティ委員会、健康経営推進会議で報告されます。

また、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを一元的に把握し適切に対処するための組織としてリスクマネジメント委員会を設置しており、リスクマネジメント委員会と連携して全社リスク管理を行い、重要と判断されるものは取締役会へ報告されます。

(人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針)

当社グループは、持続的な成長をもたらす革新的な商品・サービスの創造の源泉はコナミグループの人材そのものと考えており、人材の多様性の確保や人材の育成など人的資本に関する様々な取り組みを行っております。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針としては、性別・年齢・人種・国籍・障がいの有無・性的指向・宗教などの違いや個性といったダイバーシティ(多様性)を尊重し、従業員の様々な意見や視点を取り入れることが、企業の持続的な成長に欠かせない要素であると考え、女性の活躍推進、子育て支援や多様な人材の採用などの施策を実施し、すべての人材が最大限能力を發揮することができる環境づくりを目指しております。

具体的な取り組みとして、管理職候補者の育成、能力開発を目的とした「役職者研修」、「管理職研修」の実施や、育児休業から復職した従業員と今後の働き方やキャリアについての面談の実施、新卒採用・中途採用における国籍や職種を問わないグローバルな採用活動の実施などに取り組んでおります。

社内環境整備に関する方針としては、「健康経営」の取り組みを通じて、従業員一人ひとりがその能力を十分に発揮できる環境を整え、従業員と会社がともに成長できる関係の構築を目指しております。当社の代表取締役社長が健康経営の責任者として議長を務め、各事業責任者および人事責任者、健康管理センターの責任者で構成している健康経営推進会議において、健康経営を推進するための目標値を設定し、その達成に向け、四半期ごとに従業員の健康状況や労働時間等の状況を確認、課題の共有とそれらを解決するための協議を行っています。

具体的な取り組みとして、従業員の健康管理・健康づくりをサポートする専門の部署として、健康管理センターを設置しており、各事業の人事部員および関東ITソフトウェア健康保険組合と協働して、禁煙推進、メンタルヘルス対策、健康増進施策の実施など、従業員の健康保持・増進に向けた施策を検討・展開しています。その結果、当社グループの健康経営への取り組みが認められ、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人(ホワイト500)」に9年連続で認定されました。

今後も従業員が効率良く働ける環境や制度を整備し、これまで以上の成果を上げることを目的とした活動を進めてまいります。

当社グループでは、人的資本に関する取り組みの進捗を確認するため、指標を用いて定量的な管理を行っております。「管理職に占める女性労働者の割合」、「男性労働者の育児休業取得率」、「労働者の男女の賃金の差異」については「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載しておりますが、これら以外の主な指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

< 主な指標 >

指標	2024年度目標	2024年度実績（注1）
研修満足度	88.0%	88.6%
1人あたり教育研修時間	15.0時間	18.1時間
定期健康診断受診率	100.0%	100.0%
ストレスチェック回答割合（注2）	98.0%	99.2%
健康増進施策参加率	70.0%	79.5%
有給休暇取得率	70.0%	73.5%
有給休暇平均取得日数	14.0日	15.0日
仕事のパフォーマンス（注3）	95.0%	94.4%
従業員満足度（働きがい）（注4）	13.0点	12.5点

（注）1．国内の連結子会社を含む数値となります。

2．SOMPOヘルスサポート株式会社が提供するストレスチェック「LLax seed」を導入しております。

3．「LLax seed」の生産性低下率測定プログラム（WLQ-J）を使用した分析結果に基づくもので、最も良好な状態のパフォーマンスを100%として算出した数値となります（基準値は94%）。

4．「LLax seed」の新職業性ストレス簡易調査票（New BJSQ）を使用した分析結果に基づくもので、全国平均は11.5点となります。

（気候変動）

当社グループでは、温室効果ガスを削減するため、自社所有拠点への太陽光発電設備の設置や照明のLED化によるエネルギー消費量の削減等に取り組んでおります。また、気候変動関連の情報開示については、2022年5月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、提言に沿った情報開示を開始いたしました。気候変動がもたらす事業への影響や温室効果ガスの排出量等について開示を行っております。

当社グループは、日本政府が表明した温室効果ガスの削減目標に賛同し、2050年までにCO₂（二酸化炭素）の排出量実質ゼロを目指します。

なお、複数のシナリオ分析を実施した上で気候変動が及ぼす中長期的な影響を評価した結果、当社グループには重要な影響がないことを確認しております。これにより気候変動対応における戦略及び指標と目標については記載を省略しております。気候変動による影響の評価は定期的を実施し、必要に応じて当社の戦略や情報開示に反映してまいります。

< シナリオ分析 >

当社グループでは、気候変動による事業への中長期的な影響を確認するため外部専門家の助言を反映した上でシナリオ分析を実施いたしました。気候変動がもたらす将来への影響を正確に予測することは困難であるため、想定し得る二つのシナリオを用いて分析を行っております。

シナリオ		予想される将来像
1.5 シナリオ	各国で積極的な気候変動対策が実行される 2015年に採択されたパリ協定の目標に沿って産業革命以前と比較し、2100年までの気温上昇が1.5℃に抑えられるシナリオ	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素化に向けて政策の大きな変化が想定される。温室効果ガスの排出量を抑制するため各国で高い炭素税が課税される。一方で、脱炭素化のための技術開発は、補助金等の優遇を受ける 環境問題に関する消費者の意識が変化し、より環境に配慮した製品・サービスが求められる
4 シナリオ	気候変動対策が進展しない 産業革命以前と比較し、2100年までに気温が4℃近く上昇するシナリオ	<ul style="list-style-type: none"> 気温上昇により屋外での活動は制限される 感染症の発生確率が上昇 台風や豪雨、森林火災などの災害が激甚化し、自社拠点への損害・サプライチェーンの断絶といったリスクへの対応が必要

[参考としたシナリオ]

- IEA NZE (温室効果ガス排出量実質ゼロ : Net Zero Emission)
- IEA STEPS (公表政策シナリオ : Stated Policies Scenario)
- IPCC SSP5-8.5 (共有社会経済経路 : Shared Socio-Economic Pathway)

各シナリオにおいてTCFD提言が例示するリスクと機会をもとに、国際機関・業界団体のレポートや自社の事業特性を考慮した上で各事業における気候変動に関連するリスクと機会を特定しました。また、特定したリスクと機会の中で重要性が高いと判断したものについては、事業への影響度を評価いたしました。

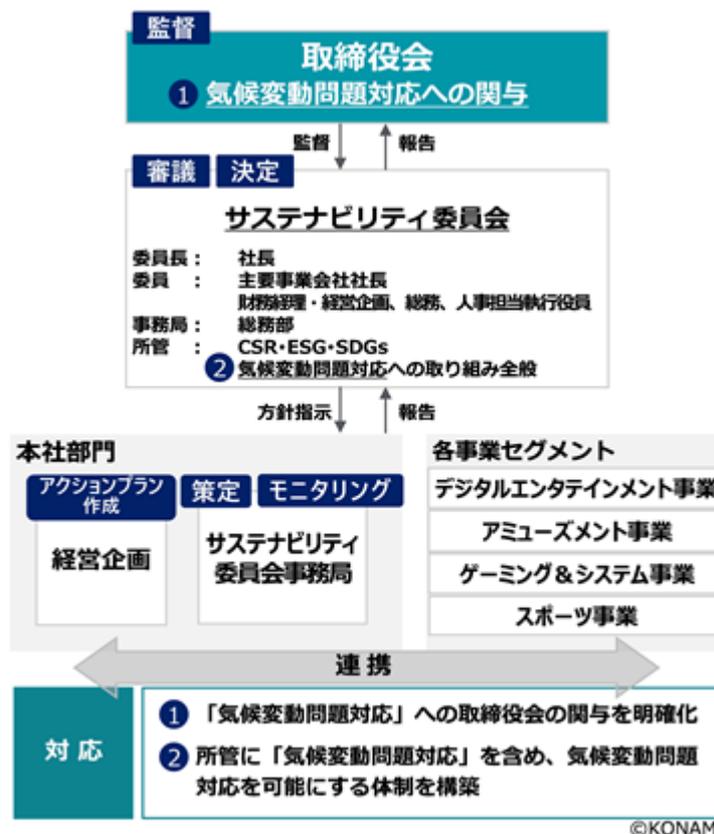
この結果、いずれのシナリオにおいても当社グループに大きなインパクトをもたらすものではなく、レジリエントな経営を行うことが可能であることを確認いたしました。1.5 シナリオでは炭素税の課税強化等が当社グループに影響を及ぼし、4 シナリオでは感染症の拡大が当社グループに対して影響を与える可能性があることが分かりました。また、一方で脱炭素製品の需要拡大についてはビジネス機会があると認識しております。

これらの分析結果を踏まえて、リスクへの対策を進めてまいります。炭素税の課税強化に備え、再生可能エネルギーや省エネ設備の導入により、自社拠点で発生するCO₂の排出削減等に取り組んでまいります。今後も気候変動に関する情報収集を行い、シナリオ分析及び事業への影響度評価を定期的にアップデートすることで、当社グループのレジリエンスのさらなる向上を目指してまいります。

ガバナンス

代表取締役社長が委員長を務め、各事業の責任者等が出席する「サステナビリティ委員会」を年に4回開催し、気候変動関連の取り組みについて決定します。また、気候変動担当役員を任命しております。

サステナビリティ委員会で決定した内容は取締役会に報告を行い、定期的な監督を受けております。決定された方針を各事業やグループ各社が実行に移し、サステナビリティ委員会事務局が取り組みの進捗をモニタリングします。



リスク管理

サステナビリティ委員会事務局が各事業と連携した上でリスクの識別・評価及び管理を行っております。外部専門家より提供される最新の知見にもとづき気候変動について常時情報収集を行い、新たなリスクや機会が識別された場合は、シナリオ分析や事業への影響度評価の更新の要否を検討しております。これらの結果は、サステナビリティ委員会で審議された上で、必要に応じて取締役会に報告を行っております。

<気候変動リスク管理プロセス>

識別・評価	管理	報告・連携
<ul style="list-style-type: none">・サステナビリティ委員会事務局がリスクの識別・評価を実施・新たな規制上の要件を含む関連するパラメータを抽出し、定期的に評価を実施	<ul style="list-style-type: none">・気候変動リスクはサステナビリティ委員会事務局が管理・シナリオ分析において、各リスクの定量的な財務的インパクトを評価し、優先順位付けを実施	<ul style="list-style-type: none">・気候変動リスクをリスクマネジメント項目に含め、開示・リスク評価の結果を取締役会で報告し、全社のリスク管理と連携

3【事業等のリスク】

当社及び当社グループ(以下、本項目においては当社と総称)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 新しい製品・サービスのリリースに関するリスク

新しい製品やサービスを適時にリリースできるかは、当社の制作リソースや生産能力だけでなく、新しい技術やプラットフォームへの適応など様々な要因が影響を及ぼすことが考えられます。これら全てに適切に対応し、お客様に満足いただける品質の製品・サービスをタイムリーに提供することができなければ、当社の売上・利益計画に影響が生じる可能性があります。

(2) 競争に関するリスク

当社が事業を展開するエンタテインメント及びスポーツ関連市場は競争が激しく、競合より新しい製品・サービスが次々にリリースされるだけでなく、競合となり得る新しい業態の娯楽・レジャーが続々と登場しています。これらが新たな競争を生み、市場における当社の競争優位を持続させることが困難になる可能性があります。

(3) 景気低迷に関するリスク

消費者マインドを悪化させるような著しい景気の低迷は、当社が事業を展開するエンタテインメント及びスポーツに関連する製品・サービスに対する需要を減退させる可能性があります。

(4) 少子高齢化に関するリスク

国内外で進展する少子高齢化は、当社が事業を展開するエンタテインメント及びスポーツ関連の市場を大きく変化させる可能性があります。

(5) 消費者嗜好の変化に関するリスク

エンタテインメント及びスポーツ関連市場は、テクノロジーの進化等を背景としたトレンドとブームが特徴で、消費者の嗜好が急速に変化します。急速に変化する消費者の嗜好に対応するためには、技術革新や製品・サービスの刷新をスピード感をもって行うことが必要です。消費者の嗜好の変化に対応した製品・サービスを提供し続けることができなければ、当社の業績に影響が生じる可能性があります。

(6) 各国の法的規制等に関するリスク

当社が事業を展開する各国において法的規制等が変更された場合、当社はこれに対応するため製品・サービスだけでなく、ビジネスモデルや戦略の変更が必要となる可能性があります。当該国での事業の展開に影響を及ぼす可能性があります。

なお、ゲーミング(カジノ)に関する規制、ライセンスについては「第2 事業の状況 5 重要な契約等」に記載のとおりであります。

(7) 知的財産権に関するリスク

当社の製品・サービスには、他者の著作物などの知的財産を使用しているものがあり、必要とする知的財産の使用許諾が受けられない場合、関連する製品・サービスの提供に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、他者の知的財産権を侵害することがないように相当の注意を払っておりますが、見解の相違等により知的財産権の侵害を巡る争いが生じる可能性があります。そのような場合、当社としての正当性を主張してまいりますが、争いの解決にあたり和解金などの金銭支出が必要となる場合や、当該知的財産権を使用できなくなる場合もあり、当社の業績に影響が生じる可能性があります。

(8) 製品・サービスの欠陥に関するリスク

当社が提供する製品・サービスについてはリリース前に徹底した品質の確認を行っておりますが、万が一重大な欠陥がリリース後に発見された場合、当社の業績に影響が生じる可能性があります。

(9) 企業買収または投資に関するリスク

当社は、持続的な成長と企業価値向上を目指して、既存事業の拡大のためだけでなく、中長期的に成長が見込まれる新しい事業も視野に入れて、企業買収等の機会を模索しております。企業買収等は、買収後の統合作業の失敗や、当初計画していたとおりの業績が見込めなくなった場合の減損損失の計上等、さまざまなリスクを伴います。実行にあたっては、入念なデューデリジェンスを実施した上で慎重に検討を進めてまいります。

(10) 人材に関するリスク

当社の成長は、経営幹部及び従業員の貢献が継続すること、そして新たに有能な従業員を採用できるかによるところが大きいです。特にデジタル人材は、世界的な獲得競争が繰り広げられており、人材確保が極めて困難な状況にあります。また、海外での事業展開に対応するためグローバル人材の確保が急務となっております。有能な人材を採用し、継続して雇用することができなければ当社の業績に影響が生じる可能性があります。

(11) 海外での事業展開に関するリスク

海外での事業展開については、テロ・紛争等による社会的混乱や予期せぬ政治的要因、各国特有の商慣習、関税や為替変動によるリスク等も考慮して事業活動を行うことが必要です。これら全てに適切な対応ができなければ当社の業績に影響が生じる可能性があります。

(12) 自然災害等に関するリスク

地震、洪水、台風等の自然災害やパンデミックといった事象は社会・経済に大きな影響を与える可能性があります。また、これらが発生する場合、当社製品のサプライチェーンに影響を及ぼすことが想定されます。建物の耐震対策や防災訓練、事業所内の衛生対策、安否確認システムの構築、主要部品の代替調達先の検討等の対策を講じておりますが、当社が事業を展開する国・地域においてこれらの事象が発生する場合、業績に影響が生じる可能性があります。

(13) セキュリティに関するリスク

当社は、事業活動においてインターネット、クラウドを含む様々な情報システムを活用しておりますが、可用性やセキュリティを向上させる様々な対策を検討し、導入しております。

このような対策にもかかわらず、外部からのサイバー攻撃、予期せぬ自然災害や事故の発生、電力・通信インフラの停止等により情報システムに障害が発生し、お客様へ提供するサービスが停止した場合、当社の業績に影響が生じる可能性があります。

(14) 個人情報管理に関するリスク

当社従業員による不適切な取扱いや、外部からの不正アクセス等によりお客様の個人情報が漏洩するような事態が万が一発生する場合、当社のブランドイメージ及び業績に大きな影響が生じる可能性があります。当社はこのような事態を未然に防止するため、厳格な情報管理規程を制定し、従業員への教育を徹底しているだけでなく、情報システムに強固なセキュリティ対策を講じております。また、世界各国の個人情報保護規則（GDPR等）に対応できる体制を整備するなど、万全を期して対策に取り組んでおります。

(15) 訴訟に関するリスク

当社の事業活動が訴訟・仲裁その他の法的手続の対象とされ、当社に不利な判断が下された場合、当社の業績に影響が生じる可能性があります。

(16) 不正行為に関するリスク

当社の製品・サービスを利用した不正行為に対しては、システム面での防止策を講じるだけでなく、利用規約で禁止し、お客様へ積極的に啓発を行っております。また、違反者に対しては厳正な対応を行っております。しかし、万が一、大規模な不正行為が発生した場合、当社の信頼やブランドイメージが毀損すること等により、当社の業績に影響が生じる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績

当連結会計年度の国内経済は、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響が懸念される中、雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復傾向が続いています。一方で世界経済は、米国の通商政策による影響、中国経済の見通しへの懸念、金融資本市場の変動や地政学リスクの高まりなどにより先行きが不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、主にデジタルエンタテインメント事業が好調に推移したことに加え、アミューズメント事業、ゲーミング&システム事業、スポーツ事業もそれぞれ堅調に推移したことから、2年連続で売上高、事業利益、営業利益、税引前利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益の全てが過去最高を更新いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,216億2百万円(前連結会計年度比17.0%増)、事業利益は1,091億1千7百万円(前連結会計年度比23.7%増)、営業利益は1,019億4千4百万円(前連結会計年度比27.0%増)、税引前利益は1,040億8百万円(前連結会計年度比25.8%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は746億9千2百万円(前連結会計年度比26.2%増)となりました。

事業別売上高及び営業収入(セグメント間含む)要約版

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減率
	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
デジタルエンタテインメント事業	249,121	305,187	22.5
アミューズメント事業	26,427	27,634	4.6
ゲーミング&システム事業	39,729	42,669	7.4
スポーツ事業	47,631	48,543	1.9
消去	2,594	2,431	-
連結合計	360,314	421,602	17.0

財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比較して591億9千万円増加し、6,650億4千万円となりました。これは主として、新拠点「コナミクリエイティブフロント東京ベイ」建設などのための資本的支出や配当金の支払いがあったものの、本業で稼得した営業活動によるキャッシュ・フローにより現金及び現金同等物が増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比較して47億円増加し、1,831億7千2百万円となりました。これは主として、その他の金融負債や引当金が減少した一方で、未払法人所得税、営業債務及びその他の債務などが増加したこと等によるものであります。

(資本)

当連結会計年度末における資本合計は、前連結会計年度末に比較して544億9千万円増加し、4,818億6千8百万円となりました。これは主として、配当金の支払いがあった一方で、当期利益の計上により親会社の所有者に帰属する持分合計が増加したこと等によるものであります。

なお、親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末と比較して2.0ポイント増加し、72.5%となりました。

キャッシュ・フロー
当連結会計年度の概況

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減
区 分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,061	114,620	11,559
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,216	67,885	38,669
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,199	25,784	1,585
現金及び現金同等物に係る為替変動 の影響額	4,838	482	5,320
現金及び現金同等物の純増減額	54,484	20,469	34,015
現金及び現金同等物の期末残高	273,747	294,216	20,469

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比較して204億6千9百万円増加し、当連結会計年度末には2,942億1千6百万円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、1,146億2千万円（前連結会計年度比11.2%増）となりました。これは主として、法人所得税の支払額が増加した一方で、当期利益が増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、678億8千5百万円（前連結会計年度比132.4%増）となりました。これは主として、新拠点建設のための資本的支出が増加したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、257億8千4百万円（前連結会計年度比6.6%増）となりました。これは主として、配当金の支払額が増加したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

（ ）生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期増減率（％）
デジタルエンタテインメント事業	159,194	9.1
アミューズメント事業	17,941	9.9
ゲーミング&システム事業	14,106	9.6
スポーツ事業	43,926	2.5
合計	235,167	6.5

（注）上記の金額は、売上原価により算出しております。

（ ）受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

() 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期増減率(%)
デジタルエンタテインメント事業	304,646	22.6
アミューズメント事業	26,093	4.7
ゲーミング&システム事業	42,654	7.6
スポーツ事業	48,209	1.9
合計	421,602	17.0

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度においては、主にデジタルエンタテインメント事業における「eFootball™」等の主力タイトルが好調に推移していることに加え、家庭用ゲームの新作「SILENT HILL 2」の販売が伸長し、増収・増益となりました。

当連結会計年度の売上高事業利益率は25.9%、売上高営業利益率は24.2%、売上高当期利益率は17.7%、親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)は16.4%となり、重視する経営指標がいずれも前連結会計年度より改善いたしました。

重視する経営指標

区 分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	(%)	(%)
売上高事業利益率	24.5	25.9
売上高営業利益率	22.3	24.2
売上高当期利益率	16.4	17.7
親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)	14.7	16.4

当連結会計年度における経営成績等の分析・検討内容の詳細は、次のとおりであります。

事業別セグメント

(デジタルエンタテインメント事業)

エンタテインメント市場におきましては、モバイル端末や家庭用ゲーム機器などの各種デバイスの高性能化、次世代通信システムの普及によりゲームコンテンツの今後の展開が期待されております。また、ゲームをスポーツ競技として捉えるeスポーツやゲームプレー動画などが着目されファン層を拡大するなど、コンテンツの楽しみ方が多様化しています。

このような状況のもと当事業の新しい取り組みとして大谷翔平選手がアンバサダーを務めるKONAMIの野球ゲームでは、「パワフルプロ野球」シリーズの30周年記念作品「パワフルプロ野球2024-2025」及び「プロ野球スピリッツ」シリーズの20周年記念作品「プロ野球スピリッツ2024-2025」を発売いたしました。さらに、いつでもどこでも最高峰のプロ野球リーグMLB(メジャーリーグベースボール)の世界を体感できる全く新しいモバイルゲーム「eBaseball™: MLB PRO SPIRIT(イーベースボール エムエルビー プロスピリット)」の配信を日本・アメリカを含む10の国と地域で開始しております。3月の2025シーズンアップデートではゲーム内に登場する選手や監督、ユニフォームなどが2025シーズンに対応し、キービジュアルを二刀流の大谷翔平選手のイメージに一新いたしました。また、MLBとグローバルパートナーシップ契約を締結しました。ゲームと野球、それぞれのさらなるファンの獲得や野球振興に努めてまいります。「SILENT HILL」シリーズでは、世界中で人気を博したサイコロジカルホラー

ゲーム「SILENT HILL 2」のリメイク版を発売いたしました。多くのお客様にご好評をいただき、世界累計出荷本数は200万本を突破しております。このほか、「幻想水滸伝 I&II HDリマスター 門の紋章戦争 / デュナン統一戦争」を発売いたしました。発売にあわせて公式番組「幻想水滸伝Live」を公開し、完全新作となるモバイルゲーム「幻想水滸伝 STAR LEAP」の制作や「幻想水滸伝II」のTVアニメ化などを発表しております。遊戯王カードゲームでは、25周年を記念して懐かしの歴代デジタルゲームを全14タイトル収録した「遊戯王 アーリーデイズコレクション」をNintendo Switch™とSteam®向けに発売いたしました。

継続した取り組みとしては、シリーズ累計8億ダウンロードを突破し、家庭用・PC・モバイルで配信中の「eFootball™」が引き続き好調に推移しております。新シーズン開幕時には大型アップデートを実施し、人気サッカー漫画とのスペシャルコラボやFC バルセロナの新旧スター選手のアンバサダー就任を記念したキャンペーンを開催するなど、様々な施策を展開いたしました。モバイルゲームでは、「プロ野球スピリッツA(エース)」、「実況パワフルプロ野球」がそれぞれ配信開始より9周年、10周年を迎え、記念したイベントやキャンペーンなどを実施いたしました。累計8,000万ダウンロードを突破した「遊戯王 マスターデュエル」や25周年を記念したスペシャルパックなどを発売した遊戯王カードゲームについても引き続き多くのお客様にお楽しみいただいております。また、学校教育機関に向けて無償で提供しているブラウザ版「桃太郎電鉄 教育版Lite ~日本っておもしろい!~」の導入校の総数が12,300校を超えました。

eスポーツにおいては、「eFootball™」最大の公式eスポーツ大会「eFootball™ Championship 2024」のWorld Finalsや国際サッカー連盟(FIFA®)主催のeスポーツ世界大会「FIFAe World Cup 2024™」が開催され、白熱した戦いが繰り広げられました。また、世界野球ソフトボール連盟(WBSC)公式野球ゲーム「WBSC eBASEBALL™パワフルプロ野球」を競技タイトルとする「WBSC eプレミア12 2024」が開催されました。さらに、モバイルゲーム「プロ野球スピリッツA(エース)」を競技タイトルとする「プロスピA プロリーグ」2024シーズンのe日本シリーズを開催いたしました。このほか遊戯王カードゲームでは、世界トップデュエリストを決めるeスポーツ世界選手権「Yu-Gi-Oh! World Championship 2024」全4部門の決勝戦を米国シアトルで開催し、大きな盛り上がりを見せました。

以上の結果、当事業の連結売上高は3,051億8千7百万円(前連結会計年度比22.5%増)となり、事業利益は989億3千5百万円(前連結会計年度比24.7%増)となりました。セグメント資産は、前連結会計年度末に比較して406億4千8百万円増加し、3,296億8千2百万円となりました。

(アミューズメント事業)

アミューズメント市場におきましては、国内経済が緩やかに改善していることを受けて市場全体として堅調に推移しております。

このような状況のもと当事業のメダルゲームにおいては、2024年7月に発売した「パワフルプロ野球 開幕メダルシリーズ!」を多くのお客様にお楽しみいただいております。プッシュゲームでありながら野球の醍醐味を体験いただけます。3月には、KONAMI野球ゲームアンバサダーを務める大谷翔平選手が登場する最新作「パワフルプロ野球 開幕メダルシリーズ! 二刀流!」を市場に投入し、より一層の注目を集めております。また、「桃太郎電鉄 ~メダルゲームも定番!~」が引き続きご好評をいただいております。当連結会計年度においても販売台数を伸ばしました。アミューズメント施設向けビデオゲームでは、「モンスター烈伝 オレカバトル2」の設置台数が拡大しております。ゲーム内で作成した自分だけのオリジナルカード「オレカ」を使い、個性豊かなモンスターの収集と育成をお楽しみいただけます。「beatmania IIDX」シリーズでは、音楽が持つ「はじけるような明るさ」をイメージした最新作「beatmania IIDX 32 Pinky Crush(ビートマニア ツーディーエックス サンジュウニ ピンキー クラッシュ)」が稼働を開始しました。また、「GITADORA」シリーズの最新作「GITADORA -ARENA MODEL-(ギタドラアリーナモデル)」を発売いたしました。大きなメインモニターと左右のサブモニターを搭載し、まるでLIVEステージに立っているかのような臨場感と没入感を演出しています。プライズゲームにおいては、「サーチライト」で初心者の方でも簡単に景品を狙いやすい新型クレーンゲーム機「プクレ」が稼働を開始いたしました。オンラインくじ「コナミ プレミアムくじ ONLINE」では、KONAMIの人気キャラクターをグッズとして展開し、ご好評をいただいております。

ぱちんこ・パチスロにおいては、テレビアニメでも人気のバトルファンタジー「七つの魔剣が支配する」のスマスロ機が稼働を開始いたしました。市場での高稼働を受け、追加受注を獲得しております。さらに、「今日から俺は!! パチスロ編」、「桃太郎電鉄 ~パチスロも定番!~」など様々なIPを題材にした新規タイトルを投入いたしました。

eスポーツでは、「BEMANI PRO LEAGUE -SEASON 4-」を開催し、「beatmania IIDX」、「DanceDanceRevolution」の2タイトルで白熱した試合が行われました。それぞれの大会後には「BEMANI」シリーズでおなじみの豪華アーティストによるDJライブを開催しました。「esports×音楽」の新感覚エンタテインメントをお楽しみいただき、大いに盛り上がりました。

以上の結果、当事業の連結売上高は276億3千4百万円（前連結会計年度比4.6%増）となり、事業利益は59億3千8百万円（前連結会計年度比14.5%増）となりました。セグメント資産は、前連結会計年度末に比較して10億3千8百万円減少し、581億4千2百万円となりました。

（ゲーミング&システム事業）

ゲーミング市場におきましては、北米市場及び豪州市場が安定的に推移しております。カジノ施設の新規開業や既存施設の入替需要などによりカジノ機器の新たな設置機会が生まれ、競合各社が続々と新しい製品を投入しています。

このような状況のもと、49インチ高解像度ディスプレイを搭載した「DIMENSION 49™（ディメンション フォーティナイン）」や27インチモニターを3台組み合わせた「DIMENSION 27™（ディメンション トゥエンティーセブン）」がスロットマシン販売をけん引いたしました。大型ディスプレイを組み合わせた「DIMENSION 43x3™（ディメンション フォーティスリーバイスリー）」も着実に販売台数を伸ばしております。

ゲーミングコンテンツでは、北米市場において様々なボーナスイベントが楽しめる「Fortune Bags™（フォーチュン バッグス）」、「Fortune Pots™（フォーチュン ポッツ）」の特徴を備えた「Lucky Honeycomb™（ラッキー ハニーコム）」シリーズの販売が好調に推移いたしました。また、「Charms Full Link™（チャームズ フル リンク）」シリーズが高稼働を継続しております。豪州市場においては新たに投入した「Fortune Hearts™（フォーチュン ハーツ）」シリーズが人気を博しております。

カジノマネジメントシステムにおいては、米国ニュージャージー州の「Ocean Casino Resort」、オハイオ州の「JACK Cleveland Casino」及び「JACK Thistledown Racino」等の大型カジノ施設に「SYNKROS®（シンクロス）」が導入され、その後も導入施設数が拡大しています。稼働率99.9%という高い信頼性がオペレーターより評価されております。新機能としてスロットマシン筐体からドリンク注文が可能になる「SYNKROS® Drink System」を導入いたしました。

事業領域を拡大する取り組みとして、イリノイ州の大手オペレーター向けにVLT（ビデオ・ロトリー・ターミナル）機器を販売しました。さらに、欧州市場でのプレゼンス拡大を目指し、ポルトガル最大のiGamingプラットフォームにおいてゲーミングコンテンツの提供を開始いたしました。

以上の結果、当事業の連結売上高は426億6千9百万円（前連結会計年度比7.4%増）となり、事業利益は73億5千9百万円（前連結会計年度比18.4%増）となりました。セグメント資産は、前連結会計年度末に比較して11億6千7百万円減少し、491億3千3百万円となりました。

（スポーツ事業）

スポーツ市場におきましては、諸物価の上昇やエネルギーコスト高騰による経営環境への影響が続いておりますが、健康意識の高まりや業態・サービスの多様化により市場が拡大しております。

このような状況のもとスポーツクラブ運営においては、長年にわたり多くの方に愛されてきた人気スタジオプログラムの大規模イベント「UNITED FEEL」を全国各地のコナミスポーツクラブで開催いたしました。コナミスポーツクラブ本店での開催回では、最も人気のあるスタジオプログラムの1つである「ボディコンバット」が100回目のリリースを迎えたことを記念し、本拠地ニュージーランドよりゲストパフォーマーを招いたスペシャルイベントを開催し、大盛況となりました。

こども向け運動スクール「運動塾」においては、お子様の心と体の成長をサポートするため、スイミング、体操、ダンス、サッカー、テニス、ゴルフなど様々な種目を展開しております。定期的なレッスンに加え、「運動塾」に通うお子様が日頃の練習の成果を発揮する場として大会やイベントを企画し、ご好評をいただいております。ゴルフスクールでは、「第11回 コナミスポーツクラブ キッズゴルフアーチャレンジカップ」の決勝大会を那須ハイランドゴルフクラブ（栃木県）で開催いたしました。

天井にミラーを設置したマシンピラティススタジオ「Pilates Mirror（ピラティスマirror）」では、関西初出店となる「Pilates Mirror 高槻」をオープンし、出店エリアを拡大いたしました。当連結会計年度においては30店舗を新たにオープンし、合計で53店舗となりました。引き続き入会待ちとなる施設があるなど、お客様からご好評の声をいただいております。また、短時間で効率の良いトレーニングを行う30分集中のパーソナルジム「Personal 30（パーソナルサンジュウ）」の1号店を東京都の経堂にオープンいたしました。

当事業が日本総代理店として全国展開している世界最大級のダンスフィットネスプログラム「ジャザサイズ」においては、国内活動40周年を記念した大規模イベント「40th celebration Dance Party」を開催し、大きな盛り上がりを見せました。

資産を持たない形でネットワークを拡大するビジネス形態である受託事業におきましては、これまで培った運営・指導のノウハウや実績を活かして事業を推進しております。当連結会計年度においては新たに東京都町田市、神奈川県相模原市、石川県かほく市、大阪府大阪市のスポーツ施設の運営受託を開始しております。

学校水泳授業の受託におきましては学校側のニーズがますます高まっており、日本全国の小中学校で対象校を拡大しております。

なお、昨今の諸物価の上昇やエネルギーコスト高騰による影響を受けておりましたが、2024年8月よりコナミスポーツクラブの会費改定を実施いたしました。

以上の結果、当事業の連結売上高は485億4千3百万円（前連結会計年度比1.9%増）となり、事業利益は22億3千1百万円（前連結会計年度比4.2%減）となりました。セグメント資産は、前連結会計年度末に比較して50億7千万円減少し、492億円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社における資金需要は、ゲームコンテンツ制作に係る支出、ロイヤリティ、部品費及び原材料費、従業員への給与・賃金その他、事業所や施設の賃借料、資産の取得及び修繕・維持費用などの支払、借入金の返済、配当金の支払、並びに納税等の支出を賄うためのものであります。これに加えて、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を実現するため、既存事業の拡大や、新規事業への参入等のための投資の機会を模索しております。

当連結会計年度における主な資金需要は、通常の事業運営のために使用する資金であります。

当社の資金の源泉は、主に、手元現金、営業活動により稼得する資金、金融機関と締結したコミットメントライン契約による融資枠並びに社債の発行などがあります。当社は、これらが資金需要に対する十分な資金源となるものと考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要な見積りは合理的な基準に基づいて実施しておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針」に記載しております。また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (3)見積り及び判断の利用」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(1) 当社グループが締結している重要な契約

相手先名	国別	内容	契約期間
任天堂株式会社	全世界	「Nintendo Switch」対応ソフトの商標許諾及び製造委託契約	2017年4月1日から 2020年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新
株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント	日本	「プレイステーション5」対応ソフト等の商標許諾及び製造委託契約	2014年2月1日から 2019年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新
Microsoft Corporation	全世界	「Xbox One」及び「Xbox Series」対応ソフト等の商標許諾及び製造委託契約	2020年6月1日から 2022年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新
Apple Inc.	全世界	Apple Inc.の運営するマーケットを通じてゲームを配信する許諾契約	2008年8月28日から 2009年7月2日まで 以後1年ごとの自動更新
Google Inc.	全世界	Google Inc.の運営するマーケットを通じてゲームを配信する許諾契約	2009年7月15日締結
リソルホールディングス株式会社	日本	業務提携契約	2006年3月7日締結

(2) ゲーミング（カジノ）に関する規制、ライセンスについて

2000年1月に、当社は米国ネバダ州のゲーミング機器製造に関するライセンスを、また、当社の子会社であるKonami Gaming, Inc.（本社ネバダ州ラスベガス）は同州のゲーミング機器製造及び販売に関するライセンスをそれぞれ取得し、ゲーミング機器市場に参入いたしました。現在では、米国、オーストラリア及びアジア等、海外の様々な国・地域において、ゲーミング機器の製造及び販売に必要なライセンスを取得し、事業を展開しておりますが、これらのライセンス取得に伴い、当社グループは様々な国・地域における規制を受けます。これらの規制のうち、米国ネバダ州におけるゲーミング機器の製造、販売及び流通について規制する条例及び規定（以下、「ネバダ規定」という。）の内容、範囲及び手続きを記載いたします。

一般規制内容

ゲーミング機器及び関連ソフトの製造、販売及び流通は、米国及び外国管轄の連邦、州、部族及び地方の規則の適用対象となります。規則上求められる要件は管轄地域によって異なりますが、ほとんどの管轄地域でライセンス、登録、認可、適格性の認定、資格証明書類を必要とします。それらには、ゲーミング機器を製造し、流通させる法人としての財務の安定性や必要な承認を得ていることを示すものだけでなく、役員、取締役、大株主及び主要従業員などの個人の適格性やライセンス等が確保されていることを示すものも含まれます。連邦、州、部族など様々なゲーミング規制当局により制定された法律は、一般市民を守り、不正に関わることなく、公正な競争のもと、健全にゲーミング関連の活動が行われることを確保するためのものであります。

当社は、多くのゲーミング規制局から製品の製造、流通のためのライセンスや、「広域プログレッシブ」システム（WAPシステムとして知られるもの）を運営するライセンスを受けております。当社とその主要な従業員は、事業を展開する管轄地域において、ゲーミング機器の製造、流通、そして許可された範囲で運営を行うために必要な政府のライセンス、認可、登録、適格性の判断、承認を全て受けているか、申請中であります。当社は、現在に至るまでゲーミング関係のライセンスについて当局より申請の拒絶、停止、または取消し処分を受けたことは一度もありません。

ネバダ規定の内容

ネバダ州内でのゲーミング機器の製造、販売及び流通、あるいはネバダ州外で使用することを目的にそれらの行を行うことは、ネバダ州ゲーミング管理法及びネバダゲーミングコミッション（以下、「ネバダコミッション」という。）の規定、州のゲーミング管理委員会（以下、「GCB」という。）及び多くの郡や自治体の規制当局（以下、「ネバダゲーミング当局」という。）の法律、規則、条例の適用対象となります。これらの法律、規則、条例は、主として、ゲーミング機器のメーカー、流通業者及びオペレーター、並びにゲーミングに金銭的に関与している者の責任、財務的安定性や特性に関するものであります。ゲーミング機器の製造、販売及び運営にはそれぞれ別のライセンスが必要です。ネバダゲーミング当局の法律、規則及び監督手続は、下記事項を求めております。すなわち、（ ）いつ、いかなる立場においても、直接、間接を問わず、不適格な者がゲーミング事業と関わることを防止すること、（ ）信頼できる会計慣行と手順を確立し維持すること、（ ）ライセンス保持者の財務慣行に対して有効な統制を維持すること（社内の財務業務に関する最低限の手続の確立、資産と収益の保全、信頼性のある帳簿等の保持、ネバダゲーミング当局への定期的な報告の義務付け等が含まれます）、（ ）詐欺的及び不正な慣行を防止すること、（ ）納税及びライセンス料の支払いを通じて、州及び地方政府へ財源を供給することなどが要請されております。これらの法律、規則、手続、司法上または規制上の解釈の変更が、当社のゲーミング&システム事業に悪影響をもたらすことがあります。

当社の子会社が、ネバダ州において、州内外で使用されるゲーミング機器の製造、販売及び流通に携わるためだけでなく、ネバダ州内でスロットマシンルートの運営などのゲーミングに関わる活動を行うためには、ネバダゲーミング当局のライセンスを取得する必要があります。ライセンスを維持するためには、定期的にライセンス料と税金を支払う必要があり、ライセンスの譲渡はできません。ネバダ州内において当社が販売する機器は、型式毎にコミッションの承認を受ける必要があり、機器の修正を求められることもあります。ネバダ州においてライセンスを取得している当社の子会社は、全ての重要な借入れ、リース、証券の売却、及び類似する金融取引についてGCBとネバダコミッションに報告し、ネバダコミッションから承認を得る必要があります。当社はネバダ州でビジネスを行うために必要な全てのライセンス、承認を取得していると確信しております。

当社は上場企業としてネバダコミッションに登録されているため、詳細な財務・営業報告を定期的にGCBに提出するほか、GCBの求めに応じ他の一切の情報を提出することを義務付けられております。ネバダゲーミング当局からライセンスと承認を得ることなしには、当社のゲーミング&システム事業子会社の株主になることも、利益の一部を受け取ることもできません。

当社の役員、取締役そして主要従業員のうち、ゲーミングの管理・監督に現在関与しているか、ライセンスを受けた当社子会社のゲーミング業務に直接的に関与している者は、ネバダゲーミング当局に申請書を提出し、当局からライセンスを取得するか、適格との認定を受けることが必要となる場合があります。ライセンスを受けた当社子会社の役員、取締役及び主要従業員もまた、ネバダゲーミング当局に申請書を提出し、ライセンスを取得するか適格との認定を受けることが必要となる場合があります。当社グループは内規により、役員、取締役そして主要従業員に関するGCBの調査費用は、当社グループが全て負担することとしております。

ネバダゲーミング当局は、当社またはライセンスを受けている当社子会社と重要な関係または関わりを持つ個人を、ライセンス保持者の取引関係者として適格であるか、またはライセンスを付与すべきかを判断するために調査することができます。ネバダゲーミング当局は、合理的な根拠があるとみなせば、ライセンスの申請または適格性の認定を拒否することができます。適格性の認定を受けることはライセンスを付与されることに等しく、共に詳細な個人・財務情報の提出を要求され、その後、徹底した素行調査を受けることとなります。調査の全ての費用はライセンスまたは適格性の認定を申請した者が支払います。ライセンスを受けた地位に変更が生じた時は、ネバダゲーミング当局に報告しなければなりません。ネバダゲーミング当局は、当社の役員、取締役または主要従業員の地位の変更を承認しない場合があります。また、当社に対して当社の役員、取締役または主要従業員の資格停止、または解雇を要求することもあります。必要な申請書類の提出を拒否した者、またはネバダゲーミング当局が、そのような立場で活動するのは不適切だと判断した者については全ての関係を断つよう要求することもできます。ネバダ州の法律では、ライセンス保持者に対する懲戒処分は司法審査の対象となりますが、適格性またはライセンス付与に関する問題の決定については司法審査の対象とはなりません。

当社は、詳細な財務・事業報告をGCBに提出する必要があります。当社、またはライセンスを取得した当社子会社がネバダ州のゲーミング法令に違反したと判断された場合には、法令や規制上の手続きに基づいて、当社のライセンスが限定付、条件付、一時停止または取消になる可能性があります。さらに、当社、ライセンスを取得した当社子会社及び関係者は、ネバダ州のゲーミング法令に違反するたびに、ネバダコミッションの裁量により相当の罰金を課せられることがあります。ネバダコミッションには、当社のゲーミング資産を運用する監督官を任命する権限があります。一定状況のもとで監督官の任期中に発生した所得がネバダ州に没収される場合があります。ライセンスが限定付、条件付、または一時停止となるか、監督官が選任されることにより（また、当社のゲーミングライセンスが取消される場合は）、当社のゲーミング&システム事業は重大な悪影響を受ける可能性があります。

ネバダコミッションは、当社議決権株式の実質株主に対し、その所有株式数にかかわらず、申請書の提出を求め、調査した上で適格か審査することがあります。この場合、申請者はGCBの調査の費用と経費を全て負担します。適格性の認定を受ける必要がある議決権株式の実質株主が会社、パートナーシップ、あるいは信託である場合は、実質所有者のリスト等を含む詳細な事業・財務情報を提出する必要があります。当社の議決権株式の5%超を取得しようとする者は、ネバダコミッションへ届出をする必要があります。当社議決権株式の10%以上の実質株主になる者は、ネバダコミッションが規則で定める日から30日以内に適格性の認定を申請する必要があります。

一定の状況下では、ネバダコミッション規則に定義された「機関投資家」が当社の議決権株式の10%超25%以下を取得した場合に、投資目的のみその議決権株式を所有するときは、ネバダコミッションに対して適格性認定要件の免除を申請できます。当社が自己株式を取得したことにより、機関投資家の持株比率が相対的に上昇する場合には、適格性認定要件免除の条件が議決権株式の保有比率25%超29%以下まで緩和されます。機関投資家は、次の場合にのみ、投資目的で議決権株式を所有しているものとみなされます。すなわち、その通常の取引過程で議決権株式を取得して保有し、()取締役会の過半数の選任、()会社の定款、内規、経営、方針または事業の変更、()ネバダコミッションが投資目的による議決権株式の所有に矛盾すると判断するその他の行為を、直接、間接を問わず、目的としていない場合であります。投資目的による議決権株式の所有に矛盾しないとみなされる行為の典型的な例としては、株主が投票する全ての事項への議決権の行使、証券アナリストが通常行うような財務その他の情報の問い合わせや、ネバダコミッションが投資目的に合致すると認めるその他の行為などが挙げられます。適格性の認定を受けなければならない議決権株式の実質株主が、法人、パートナーシップ、合資会社、有限責任会社、または信託の場合、その株主は、実質所有者のリスト等、事業及び財務に関する詳細な情報を提出する必要があります。その際、GCBの調査にかかる全ての費用は申請者の負担となります。

ネバダコミッションからの要請で、適格性の認定、あるいはライセンス申請書の提出を求められたにもかかわらず、30日以内にその提出を行わなかったか拒否した者は、不適格と判断されることがあります。同様の規制が、実質的な所有者を特定するよう要請された場合に、それを行わなかった名義上の所有者にも適用されます。不適格と判断された株主が、ネバダコミッションが定める期間を超えて当社の議決権株式の実質株主に直接、間接を問わずとどまる場合、刑法上有罪とされることがあります。当社が、ある者について、当社またはライセンスを取得した

当社子会社の株主、その他の関係を持つ相手として不適格であるという通告を受けた後に以下の行為を行うと懲戒処分の対象となり、認可喪失となる場合があります。その行為とは、()その不適格者に、議決権株式にかかる配当または利息を支払うこと、()その者が所有している株式により付与された議決権の直接、間接の行使を認めること、()提供されたサービス、またはその他に関して何らかの形で報酬を支払うこと、()公正な市場価格で現金と引換えに、議決権株式を放棄することを求めるためのあらゆる法的な努力を行わないこと、であります。さらに、クラーク郡当局は、ゲーミングライセンス保持者を支配する法人の株式を所有、または支配する立場にある者全てに関して、認可する権限を有するとの立場をとっております。

ネバダコミッションは、その裁量により、当社の負債証券の所有者に対し、申請書の提出を求め、調査を受けた上で当社の負債証券の所有者として適格が審査を受けることを要求することができます。ネバダコミッションがある者について、当該証券の所有に適さないと判断した場合、ネバダコミッションから事前の承認を受けずに以下の行為を行うと、当社は、ネバダ州のゲーミング法令により認可喪失等の制裁措置を受けることがあります。その行為とは、()その不適格者に配当、利息、何らかの分配金を支払うこと、()その証券に関して不適格者の議決権行使を認めること、()不適格者に何らかの形で報酬を支払うこと、または()元本、償還、転換、交換、清算またはそれに準ずる取引で不適格者に対し支払いを行うこと、であります。

当社はネバダ州内に最新の株式台帳を備え置かねばならず、この台帳はネバダゲーミング当局の調査を随時受けることがあり得ます。証券が代理人や名義人により信託で保有されている場合、その名義上の所有者は、実質株主の身元をネバダゲーミング当局に開示するよう求められることがあります。開示を行わなかった場合、その名義上の所有者が不適格と判断される根拠となることがあります。当社も実質株主を特定するために、最大限の援助をすることを求められております。

証券、またはそこから得られる収入がネバダ州においてゲーミング施設の建設、取得、または融資のために使用されることが意図されている場合、またはこれらの目的で負った債務の償還もしくは繰延のために使われる場合は、当社はネバダコミッションの事前承認なしにその証券の公募を行うことができません。承認がなされても、証券の目論見書や投資の効果の正確さや適切さについて、ネバダコミッション、またはGCBが認定、推奨、承認したということにはなりません。これに反するいかなる表明も違法です。

当社の支配に変更をもたらすような合併、統合、株式や資産の取得、経営またはコンサルティング契約、さらにある者がそれによって支配権を得る行為・行動は、GCBの事前調査とネバダコミッションの承認なしには行えません。当社の支配権を獲得しようとする者は、その支配権を獲得する前に、ネバダコミッションとGCBの厳格な各種基準を満たさなければなりません。また、ネバダコミッションは、支配株主、役員、取締役、または支配権の取得を申し出ている企業と重大な関係、関わりをもつその他の者に対して、その取引に関する承認手続きの一部として調査を受け、ライセンスを取得するよう求めることがあります。

ネバダ州議会は、敵対的企業買収、議決権株式の買戻し、ネバダ州のゲーミングライセンス保有者とこれらの事業に関連する公開企業に影響を及ぼす企業防衛戦略は、安定的かつ生産的なゲーミング事業者には有害となる可能性があるとしております。ネバダコミッションは規制の枠組みを確立することにより、これらの商慣行がネバダ州のゲーミング業界に及ぼす潜在的な悪影響を改善し、下記の目的でネバダ州の方針をさらに徹底することを図っております。()オペレーターとその関係会社の財務的安定を保証すること、()法人形態で事業を行う特典を保全すること、()会社業務を秩序正しく統治するための、中立的な環境を整備すること、及び()コーポレート・ガバナンスに関する事項において、ゲーミング事業者の継続的な清廉性を保護することであり、市場価格より高値での議決権株式の買戻しや、敵対的企業買収の場合等、特定の状況ではネバダコミッションの事前承認を求められます。ネバダ州のゲーミング法令は、当社の支配権の獲得を目的として株主に直接行われる株式公開買付に対抗して、取締役会が提案する資本変更の計画を採用する場合にも事前承認を求めております。

ライセンス料と税金は、ゲーミングの種類や関与する活動によって様々な方法で算出され、ネバダ州及び当社の子会社が事業を行っている市、郡、ネバダ州に納付されます。具体的なライセンス料や税金は、その種類によって月次、四半期毎または年次で支払われます。また、スロットマシンルートメーカー、流通業者、そしてオペレーターとしての当社ライセンスを更新するために、ネバダ州に毎年ライセンス料を支払います。さらに、ネバダ州のゲーミング法は、ネバダ州においてカジノ客にパーティシペーション(レベニューシェア)方式でゲーミング機器の利用を提供する者にも、当該ゲーミング機器から生じたゲーミング収益に課される税金の相応部分を納付するよう求めております。

ライセンス保持者、ライセンス取得を求められている者、登録者、登録を求められている者、またはこれらの者と共通の支配下にある者、及びネバダ州外でゲーミング事業に携わる者は、GCBがライセンス保持者の域外でのゲーミングに関連する活動を調査するための費用として、1万ドルの回転資金をGCBに預託し、維持することも求められています。この回転資金の額はネバダコミッションの裁量により増減します。当社は、ライセンス保持者として、ネバダ州のゲーミング法令で課せられる一定の報告義務を遵守しなければなりません。また、域外ゲーミング業務に関してその司法管轄区の法律に故意に違反した場合、ネバダ州のゲーミング業務で求められている誠実さと清廉さの規範を順守して域外ゲーミング業務を行わなかった場合、ネバダ州のゲーミング規制に不当な脅威を与え、ネバダ州やネバダ州のゲーミング活動への信用の失墜や不評をもたらす恐れがあり、ネバダ州のゲーミング政策に反する不適切な活動に従事するか、そのような団体に参加している場合、ネバダ州のゲーミングに関連する税やライセンス料の徴収を妨害する活動に従事するか、そのような団体に参加している場合、並びに、個人的な不適格性を理由にネバダ州でライセンスや適格性の認定を拒否された者や賭博の不正行為により有罪と認定された者を域外のゲーミング業務で雇用するか、提携した場合、当社はネバダコミッションによる懲戒処分の対象となります。

その他の管轄地

当社が事業を行っている他の各管轄地においても、ゲーミング機器の製造・販売に関して様々なライセンス、許可及び承認が必要ですが、一般的には多くの点でネバダ州の制限と類似しております。

連邦規制

1962年連邦賭博装置法（以下、「賭博装置法」という。）は、米国司法省の司法長官に登録していない者が、州を越えてゲーミング機器、ゲーミング装置またはコンポーネントの製造、輸送、または受領することは非合法と定めております。当社は登録を行っており、この登録は毎年更新する必要があります。さらに、賭博装置に識別番号をつけ、その記録を保管することが賭博装置法により義務付けられております。違反した場合は、機器の差押えと没収のほかに、他のペナルティも課せられます。当社は賭博装置法の登録要件を遵守しております。

アメリカインディアンのゲーミング規制

先住アメリカ人居留地におけるゲーミングは、連邦法、部族と州との契約及び部族のゲーミング規則に準拠します。1988年インディアンゲーミング取締法（以下、「IGRA」という。）によって、先住アメリカ人の居留地では、連邦及び州が全てのゲーミング事業を管理する体制が整えられました。この法律はナショナルインディアンゲーミング委員会（以下、「NIGC」という。）及び米国内務省長官により管理されております。IGRAは、ゲーミング活動の条件を定める部族 - 州間契約を、部族と州が書面で締結するよう要求しております。部族 - 州間契約は州により異なりますが、多くの場合、機器のメーカー及び流通業者が登録とライセンス取得という要件を常に満たすことを求めています。さらに、インディアン居留地におけるゲーミング関連の活動を規制するため、部族単位のゲーミング委員会が多くのアメリカ先住民の部族によって設置されております。当社は、それぞれの州と契約交渉し、連邦の承認を受けた先住アメリカ人の部族向けにゲーミング機器の製造と供給を行っております。当社は複数の州において、先住アメリカ人のカジノにゲーミング機器とコンポーネントを販売する許可を受けております。

国際規則

いくつかの国ではゲーミング機器の輸入、販売、カジノ及びカジノ以外の場所でのゲーミング機器の運営を許可しております。国によっては、従来のスロットマシンの支払機能を禁止、もしくは制限し、スロットマシンの運営と数を、一定数のカジノまたはカジノの遊戯施設に限定しております。各ゲーミング機器は、各国の規則に従わねばなりません。管轄によっては、ゲーミング機器のオペレーターとメーカーにライセンスの取得を義務付けております。

当社は、ゲーミング機器を製造し、オーストラリア、カナダ、マレーシア、フィリピン、ニュージーランド及び南アフリカ等の様々な国際市場に販売しております。当社は事業を展開する海外の様々な国・地域において、当社製品の製造、販売のために必要なライセンスを取得しております。

6【研究開発活動】

当社グループにおいては、新ジャンルへのチャレンジと既存のジャンルでの商品強化・差別化を目的とした、積極的な開発・制作活動を行っております。

現在、開発・制作活動は、当社の各子会社のデジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、ゲーミング&システム事業及びスポーツ事業等の各制作部門において推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費総額(注)は57,798百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(注) 上記金額は資産計上要件を満たす研究開発費及び資産計上要件を満たさず、発生時に費用認識した研究開発費等、開発・制作部門で発生した支出の総額です。

(1) デジタルエンタテインメント事業

主に株式会社コナミデジタルエンタテインメントが中心となって、国内外で提供するコンテンツの制作等を行っております。当連結会計年度の主な成果としてはサイコロジカルホラーゲーム「SILENT HILL 2」のリメイク版や「パワフルプロ野球2024-2025」、「プロ野球スピリッツ2024-2025」の制作を行ったほか、「メタルギア」シリーズ等の制作を行っております。この他、大型アップデートを実施した「eFootball™」等、各種モバイルゲームやオンラインネットワークを活用した家庭用ゲームの制作も進行しております。

当事業に係る研究開発費は49,338百万円であります。

(2) アミューズメント事業

主に株式会社コナミアミューズメントが中心となって、アミューズメント機器等の製造・制作を行っております。当連結会計年度の主な成果としては、コナミの人気IPである「パワフルプロ野球」をモチーフにした「パワフルプロ野球 開幕メダルシリーズ!」や「モンスター烈伝 オレカバトル2」を制作し、発売いたしました。ぱちんこ・パチスロにおいては、スマートパチスロ「七つの魔剣が支配する」等の制作を行っております。この他にも複数のタイトルの制作を進めております。また、オンラインくじ「コナミ プレミアムくじ ONLINE」、「e-AMUSEMENT」を活用した電子マネー「PASELI」や「e-AMUSEMENT Participation」サービスを提供しております。

当事業に係る研究開発費は7,340百万円であります。

(3) ゲーミング&システム事業

Konami Gaming, Inc. 及び Konami Australia Pty Ltd が中心となって、ゲーミング機器やゲーミングコンテンツ、カジノマネジメントシステムの制作を行っております。当連結会計年度の主な成果としては、「DIMENSION」シリーズの筐体や「Lucky Honeycomb™」シリーズ等のゲーミングコンテンツの制作に加えて、カジノマネジメントシステム「SYNKROS」の新機能開発などがあげられます。

当事業に係る研究開発費は1,010百万円であります。

(4) スポーツ事業

コナミスポーツ株式会社が中心となってスポーツ関連商品等の製造・制作を行っております。

当事業に係る研究開発費は25百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は、デジタルエンタテインメント事業やアミューズメント事業を中心に、64,274百万円（建設仮勘定、無形資産及び投資不動産を含む。）であります。

デジタルエンタテインメント事業においては、開発資産や設備機材等で22,620百万円の設備投資を実施したほか、アミューズメント事業においては、開発資産や金型等で4,901百万円の設備投資を実施しております。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物附属 設備及び 構築物 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都中央区)	全社	管理	-	24	-	-	24	250

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社コナミデジタルエンタテインメント	本社他 (東京都中央区他)	デジタルエンタテインメント事業	制作・営業・管理	1,608	1,602	-	449	3,659	1,966
コナミスポーツ株式会社	本店他 (東京都品川区他)	スポーツ事業	スポーツクラブ	17,965	514	3,015 (66,911)	-	21,494	811
コナミリアルエステート株式会社	研修センター (栃木県那須郡他)	全社	研修施設	3,580	50	8,215 (555,182)	10	11,855	-
コナミリアルエステート株式会社	本社他 (東京都中央区他)	デジタルエンタテインメント事業 アミューズメント事業 スポーツ事業	制作・製造・管理他	17,027	727	69,551 (1,174,276)	37,868	125,173	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「建物及び構築物」及び「土地」には、使用権資産を含んでおります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定及び投資不動産を含んでおります。

3. コナミリアルエステート株式会社は、株式会社コナミデジタルエンタテインメント等に事務所を賃貸しております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Konami Digital Entertainment, Inc.	本社他 (米国、ロサン ゼルス)	デジタルエンタテイ ンメント事業	営業・管 理	4,249	185	1,955 (12,141)	-	6,389	106
Konami Digital Entertainment B.V.	本社他 (英国、ウィン ザー)	デジタルエンタテイ ンメント事業	営業・管 理	377	4	-	-	381	78
Konami Gaming, Inc.	本社他 (米国、ラスベ ガス)	ゲーミング&システ ム事業	制作・製 造・営 業・管理	5,660	2,037	981 (50,181)	152	8,830	476

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
コナミリアルエ スレート株式会 社	東京都江東区 有明	全社	制作・営 業・管理	37,819	18,228	自己資金	2022年10月	2025年9月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	143,500,000	143,500,000	東京証券取引所 (プライム市場) ロンドン証券取引所	単元株式数100株
計	143,500,000	143,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2008年3月31日	55	143,500	-	47,398	-	36,893

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	35	198	705	32	12,602	13,605	-
所有株式数(単元)	-	437,937	26,150	247,501	580,694	334	139,883	1,432,499	250,100
所有株式数の割合(%)	-	30.57	1.83	17.28	40.54	0.02	9.76	100.00	-

(注) 1. 自己株式7,943,186株は、「個人その他」に79,431単元及び「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ53単元及び30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	27,196	20.06
一般財団法人上月財団	東京都港区北青山1-2-7	17,100	12.61
KOZUKI HOLDING B.V. (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	NARITAWEG 165 TELESTONE 8, 1043BW AMSTERDAM (東京都千代田区丸の内1-1-2)	15,700	11.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	14,577	10.75
コウヅキキャピタル株式会社	東京都港区北青山1-2-7	7,048	5.20
JP MORGAN CHASE BANK 380815 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	6,530	4.82
KOREA SECURITIES DEPOSITORY- SAMSUNG (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6-27-30)	3,538	2.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	2,337	1.72
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	2,170	1.60
HSBC HONG KONG - TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL. HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,160	1.59
計	-	98,356	72.54

(注) 1. コナミグループ株式会社が保有する自己株式は、7,943千株であります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

3. 2023年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー、ブラックロック(ネザールランド)BV、ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、が2023年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	2,812	1.96
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	259	0.18
ブラックロック(ネザールランド)BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	215	0.15
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	252	0.18
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	581	0.40
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,752	1.22
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,317	0.92

4. 2024年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村アセットマネジメント株式会社が2024年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	11,835	8.25

5. 2024年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2024年2月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	2,933	2.04
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	5,955	4.15

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,943,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 135,306,800	1,353,015	-
単元未満株式	普通株式 250,100	-	-
発行済株式総数	143,500,000	-	-
総株主の議決権	-	1,353,015	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,300株含まれておりますが、議決権の数の欄には同機構名義の議決権53個は含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が86株含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
コナミグループ株式会社	東京都中央区銀座一丁目11番1号	7,943,100	-	7,943,100	5.54
計	-	7,943,100	-	7,943,100	5.54

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,020	14,607,546
当期間における取得自己株式	97	1,889,350

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	7,943,186	-	7,943,283	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、配当と企業価値の向上が株主の皆様への重要な利益還元と考えております。配当につきましては、連結配当性向30%以上を目処として、さらなる配当水準の向上に努めてまいります。また、内部留保につきましては、競争力を強化し、継続的な成長を実現するため、将来性の高い分野への投資に活用していく考えでおります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨及び「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月31日取締役会決議	8,947	66.00
2025年5月15日取締役会決議	13,488	99.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「『価値ある時間』の創造と提供を通して、常に期待される企業集団を目指す」ことを企業理念としております。また、経営の基本方針として「株主重視の基本姿勢」、「ステークホルダーとの良好な関係の維持と、良き企業市民として持続可能な社会の発展に貢献すること」を掲げております。この基本方針の堅持に不可欠である「開かれた経営」、「透明な経営」を実現するために、コーポレート・ガバナンス体制の充実を常に念頭に置いた経営を推進しております。

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く）6名（うち社外取締役1名）、及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、代表取締役会長上月景正が議長を務めております。すべての社外取締役が東京証券取引所の定める独立役員として指定されております。構成員である取締役全員につきましては、後記「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

これら独立役員でもある社外取締役は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと当社が判断した取締役であり、その他の取締役とともに、取締役会での重要事項の決定に際して適切な判断を行える体制としております。

また、当社の監査等委員会は監査等委員である社外取締役3名で構成されており、内部統制システムを活用して組織的な監査・監督を行います。

さらに、当社では、任意の委員会である報酬委員会を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容を決定しております。具体的な活動内容等につきましては、後記「(4) 役員の報酬等」をご参照ください。

このほか、企業統治の強化を目的に、当社グループではリスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会及び情報セキュリティ委員会をそれぞれ設置しております。各委員会の概要は次のとおりであります。

(リスクマネジメント委員会)

当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを一元的に把握し適切に対処することを目的としております。四半期毎に開催し、当社グループ各社の個別事案を確認しております。

委員長：代表取締役社長 東尾公彦

委員：取締役 早川英樹、取締役 沖田勝典、

執行役員 室田健志、執行役員 本林純一、執行役員 米山新一郎、執行役員 阿部豊、

内部監査室長 浜田康夫、法務部副部長 田近裕之

(コンプライアンス委員会)

当社の企業活動全般における法令順守の徹底及び当社グループのコンプライアンス統制を図ることを目的としております。四半期毎に開催し、当社グループ全役職員へのコンプライアンス啓蒙の推進と実施状況を確認しております。

委員長：代表取締役社長 東尾公彦

委員：取締役 早川英樹、取締役 沖田勝典、

執行役員 室田健志、執行役員 本林純一、執行役員 米山新一郎、執行役員 阿部豊、

法務部副部長 田近裕之

(サステナビリティ委員会)

当社グループの強みを活かし、本業を通じて積極的にサステナビリティへの取り組みを進めることを目的としております。四半期毎に開催し、当社グループのサステナビリティへの取り組みの推進と実施状況を確認しております。

委員長：代表取締役社長 東尾公彦

委員：取締役 早川英樹、取締役 沖田勝典、

執行役員 室田健志、執行役員 本林純一、執行役員 米山新一郎、執行役員 阿部豊

ロ．当社グループにおける職務の執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制

- () 当社取締役の職務執行に係る情報については、情報管理に関する規則・規程類を整備し、重要文書の特定や保管形態を明確化して、適切に保存・管理します。
- () 当社子会社の職務執行に係る情報については、「関係会社管理規程」を整備し、各子会社から重要な経営情報その他必要な情報を当社に報告することを定めます。

ハ．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () 当社グループ全体に係るリスクの防止及び損失の最小化を図ることを目的に「コナミグループリスクマネジメント規程」等を整備します。
- () 当社及び主要な子会社に、リスクを一元的に把握し適切に対処するための組織としてリスクマネジメント委員会等を設置します。
- () コナミグループの個人情報保護とデータセキュリティの強化を推進することを目的として、情報セキュリティ委員会を設置します。

二．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各部門の担当職務内容及び職務権限を明確にするため、当社においては職務分掌及び職務権限に関する規程を整備し、各子会社においてもこれに準拠した体制を構築します。

ホ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- () 持株会社である当社は、グループ各社の適正かつ調和の取れた業務運営の確保のため、適切な議決権行使等の手段を通じて、グループ全体の業務運営を管理します。
- () 内部統制システムの整備、リスク管理、コンプライアンス等においてはグループ全体で統一的な対応を実施し、グループ一体経営の確立を図ります。
- () 当社監査等委員会は、各子会社の監査役と適宜必要な連携を行い、グループ監査体制を構築します。

へ．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」という。)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会が補助使用人を置くことを要請した場合は、総務本部構成員等、補助業務に十分な専門性を有する者を配置します。

ト．補助使用人の当社取締役からの独立性及び監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- () 監査等委員会は、配置すべき補助使用人の選任、考課等に関して意見を述べるができるものとします。
- () 配置された補助使用人は、その補助業務に関しては監査等委員会の指揮命令下で遂行することとし、取締役からの指揮は受けないものとします。

チ．監査等委員会への報告に関する体制

当社グループ役職員が当社監査等委員会に報告すべき事項を定める基準を制定します。

リ．監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- () 監査等委員会の職務執行に関して毎年、一定額の予算を設けます。
- () 監査等委員がその職務執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

ヌ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、職務執行に必要があると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見やアドバイスを依頼することができるものとします。

(b) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

(c) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社グループは、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負う損害賠償金または当該責任の追及を受けることによって生ずる争訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは免責事由とすることにより、役員等の職務の執行に適正性が損なわれないように措置を講じています。

当該保険契約の被保険者は、当社グループの役員及び執行役員等の主要な業務執行者です。

当該保険契約の保険料は、当社が全額を負担しております。

契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定です。

(d) 定款で取締役の定数または取締役の資格制限について定めた場合の、その内容

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

(e) 取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の、その理由

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(f) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした場合の、その事項及びその理由

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものであります。

(g) 株主総会の特別決議要件を変更した場合の、その事項及びその理由

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を11回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数
上月 景正	代表取締役会長	11回	11回
東尾 公彦	代表取締役社長	11回	11回
早川 英樹	取締役	11回	11回
沖田 勝典	取締役	11回	11回
松浦 芳弘	取締役	11回	11回
山口 香	社外取締役 監査等委員	11回	11回
久保 公人	社外取締役 監査等委員	11回	11回
樋口 靖	社外取締役 監査等委員	11回	11回
ゼッターランド ヨーコ	社外取締役	8回	8回

(注)ゼッターランドヨーコ氏は、2024年6月26日開催の第52回定時株主総会において選任され、就任いたしました。

取締役会の当事業年度における具体的な検討事項は、グループの経営戦略、株主総会に関する事項、決算・配当に関する事項、重要な組織・人事に関する事項、重要な規則の改廃、重要な契約、重要な財産の取得、コーポレート・ガバナンスの取り組み、サステナビリティの方針に関する審議等であります。

その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社は、2000年1月に日本企業としては初めて、米国ネバダ州においてゲーミング機器の製造に必要なライセンスを取得いたしました。そして、当社グループは、現在に至るまでに北米、豪州、アジア等、世界の主要なゲーミング市場においてゲーミング機器の製造及び販売に関するライセンスを取得しております。

ライセンスを維持するためには定期的に厳格な審査を受ける必要があり、コンプライアンスを重視する組織体制を維持することが求められます。このため全グループ役職員にコンプライアンスの重要性を周知徹底する取り組みを継続して行っております。

ステークホルダーからの信頼を一層高めていけるよう、今後も引き続きグローバル・スタンダードを意識した経営を進めてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名(役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長 (取締役会議長)	上月 景正	1940年11月12日生	1973年3月 コナミ工業株式会社(現 コナミグループ株式会社)設立 1982年6月 財団法人 上月教育振興会(現 一般財団法人 上月財団)理事長(現任) 1987年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注2)	172
代表取締役社長 (グループCEO)	東尾 公彦	1959年9月24日生	1997年9月 当社入社 2005年6月 当社取締役 2010年5月 関東ITソフトウェア健康保険組合理事長(現任) 2016年7月 コナミリアルエステート株式会社代表取締役社長(現任) 2018年1月 当社取締役兼執行役員副社長(管理責任者) 2019年6月 当社代表取締役副社長 2020年4月 当社代表取締役社長(現任) 2020年4月 株式会社コナミデジタルエンタテインメント代表取締役会長(現任) 2020年4月 Konami Corporation of America取締役会長(現任) 2020年7月 Konami Gaming, Inc.取締役会長(現任)	(注2)	31
取締役	早川 英樹	1970年6月17日生	1996年9月 当社入社 2015年4月 株式会社コナミデジタルエンタテインメント代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社執行役員 2018年2月 一般社団法人日本eスポーツ連合理事 2018年5月 一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会会長 2020年6月 当社取締役(現任) 2023年3月 一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会理事(現任) 2023年6月 一般社団法人日本eスポーツ連合会長(現任)	(注2)	2
取締役	沖田 勝典	1968年2月1日生	1990年4月 当社入社 2016年8月 株式会社コナミアミューズメント代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社執行役員 2019年6月 日本電動式遊技機工業協同組合監事 2020年6月 当社取締役(現任) 2023年6月 日本電動式遊技機工業協同組合理事(現任)	(注2)	16
取締役 秘書室長	松浦 芳弘	1983年3月22日生	2005年4月 当社入社 2009年6月 当社那須事業所 総支配人 2013年1月 当社社長室長 2017年6月 当社取締役(現任) 2019年8月 当社秘書室長(現任)	(注2)	3
社外取締役 (監査等委員)	山口 香	1964年12月28日生	2007年4月 武蔵大学人文学部教授 2008年4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科准教授 2011年10月 筑波大学体育系准教授 2014年6月 当社社外取締役 2018年1月 筑波大学体育系教授(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	久保 公人	1956年10月17日生	1980年4月 文部省(現 文部科学省)入省 2007年7月 文部科学省大臣官房審議官(高等教育担当) 2012年1月 文部科学省スポーツ・青少年局長 2016年4月 学校法人尚美学園理事長 兼 尚美学園大学学長 2017年6月 当社社外取締役 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年4月 尚美学園大学名誉教授(現任)	(注3)	3
社外取締役 (監査等委員)	樋口 靖	1952年2月14日生	1976年4月 株式会社熊谷組入社 2008年4月 同社執行役員 2013年6月 同社代表取締役兼執行役員社長 2018年4月 同社取締役会長 2021年6月 東京製綱株式会社社外取締役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	0
社外取締役	ゼッターラン ド ヨーコ	1969年3月24日生	2004年4月 有限会社オフィスブロンズ取締役(現任) 2013年4月 嘉悦大学経営経済学部准教授 2017年6月 公益財団法人日本スポーツ協会常務理事 2019年4月 日本女子体育大学体育学部准教授 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注2)	0
計					233

- (注) 1 . 取締役の山口香、久保公人、樋口靖及びゼッターランドヨーコの4名は、社外取締役であります。
 2 . 2025年6月26日開催の定時株主総会から1年間
 3 . 2025年6月26日開催の定時株主総会から2年間

社外役員の状況

当社は取締役会の監督機能の強化のため、当社取締役9名のうち4名は独立社外取締役としており、当社と独立社外取締役との間に特別の利害関係はありません。また、監査の独立性及び透明性の確保の観点から、独立社外取締役3名を監査等委員である取締役としております。

社外取締役と当社との資本関係（当社株式の保有状況）については、「役員一覧」の各所有株式数の欄に記載のとおりであります。その他社外取締役と当社との間に、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

現在在任中のすべての社外取締役は、当社の定めた「社外役員の独立性基準」の要件を満たしております。また、当社は、これらの社外取締役の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

同基準の内容は、以下のとおりであります。

<社外役員の独立性基準>

当社は、社外取締役（以下、「社外役員」という。）が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目いずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

1. 現在または過去10年間に於いて、以下に該当する者

(1) 当社及びその連結子会社(以下、「当社グループ」という。)の業務執行者(注1)

2. 現在または過去5年間に於いて、以下のいずれかに該当する者

(1) 当社グループの大株主(注2)もしくは当社グループが大株主である者またはその業務執行者

(2) 当社グループとの一事業年度の取引額が、当社グループまたは当該取引先のいずれかの連結売上高の2%を超える取引先またはその業務執行者

(3) 当社グループの借入額が当社連結総資産の2%を超える借入先またはその業務執行者

3. 現在または過去3年間に於いて、以下のいずれかに該当する者

(1) 当社グループの会計監査人またはその社員等である者

(2) 当社グループより役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けた者またはその連結売上高の2%を超える報酬を受けた団体に所属する者

(3) 当社グループより当該寄付先の年間総収入の2%を超える寄付を受けた者または受けた団体に所属する者

(4) 当社グループから取締役を受け入れている会社またはその親会社または子会社等の業務執行者

4. 上記1.、2.および3.に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族

5. その他、実質的な利益相反が生じるおそれがある者

(注1) 現に所属している業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人(以下、「業務執行者」という。)及び過去に当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。

(注2) 総議決権の10%以上の株式を保有する者

取締役の選任及び指名に当たっては、それぞれの候補として相応しい知識、経験、能力等のバランスに配慮し、取締役会の決議により決定しております。

取締役については、その経験、見識、専門性等に加えて、当社がゲーミング機器製造に関するライセンスを保有する米国ネバダ州をはじめとした世界各地のゲーミング事業規制の要件を満たすこと等を総合的に評価・判断して指名しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制 (a) 企業統治の体制の概要」に記載のとおりであります。

社外取締役、内部監査室、内部統制室及び会計監査人は、定期的に、あるいは必要に応じて情報共有を図り、経営の監視機能強化及び監査の実効性向上に努めております。

当社は、会計監査や四半期レビューの報告等を通じ、会計監査人が定期的に監査等委員会に出席する機会を確保しているほか、会計監査人からの要望に応じ、内部監査室、内部統制室や社外取締役との連携の機会を確保することとしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名で構成されております。監査等委員は、「監査等委員会監査等基準」及び「監査等委員会規則」に基づき監査の方針及び監査計画に従って、取締役の業務執行の監査及び内部統制システムの構築・運用の状況を監視及び検証を行っております。

また、当社は持株会社であり、事業部門はすべて傘下のグループ会社が担っておりますので、監査等委員会はグループ会社の監査役から適宜報告を受け、意見交換や情報共有を図ることで、グループ全体の監査の実効性を高めております。

当事業年度においては、監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
山口 香	社外取締役 監査等委員	10回	10回
久保 公人	社外取締役 監査等委員	10回	10回
樋口 靖	社外取締役 監査等委員	10回	10回

監査等委員会の当事業年度における具体的な検討事項は、監査の方針、監査計画、職務分担、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、株主総会に提出される議案・書類の調査等であります。

山口香氏は、教育及びスポーツ分野における豊富な実績と知見に基づき、客観的・中立的な立場から取締役の職務執行を監査しております。

久保公人氏は、教育・文化及びスポーツ分野における豊富な経験と知見に基づき、客観的・中立的な立場から取締役の職務執行を監査しております。

樋口靖氏は、企業経営者としての豊富な経験と実績に基づき、客観的・中立的な立場から取締役の職務執行を監査しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、業務執行部門から独立した内部監査部門が実施しております。監査結果の報告経路については、代表取締役社長及び監査等委員会のデュアルレポーティングラインを保持しております。また、適宜取締役会へも報告しております。当社の内部監査部門は約20名の人員で構成されております。

内部監査室は各部門及びグループ各社における法令・社内規程の順守状況等についての監査を実施しております。また、内部統制室は財務諸表に係る内部統制の有効性の評価を行っており、同評価の監査を会計監査人及び監査等委員会より受けるために、これら三者は定期的に意見交換を行っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

10年間

(c) 業務を執行した公認会計士

林 壮一郎
 千代田 義央
 新保 智巳

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他23名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の業種や事業規模に適した監査対応及び監査費用の相当性等の観点で複数の監査法人・公認会計士等を比較検討した上で監査法人を選定しております。

会計監査人が会社法第340条第1号各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき監査法人の評価を行っております。「監査体制と実施方法」「監査等委員との連携」「品質管理体制・審査体制」等に関する会計監査の状況について監査等委員会で意見交換し、評価した結果、職務執行等の状況に問題はないと判断し、会計監査人の継続について決議を行っております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	98	-	96	-
連結子会社	52	0	54	0
計	150	0	150	0

連結子会社における非監査業務の内容は、国際会計基準に関する情報提供サービス業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に属する組織に対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	19	-	23
連結子会社	233	2	250	2
計	233	21	250	25

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。

(c) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社は、監査における品質の維持・向上を図るとともに、効率的な監査が行われることが重要であると考えており、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社及び子会社の事業内容や事業規模、監査日数等を考慮の上、決定しております。

また、監査公認会計士等との監査契約を締結する際には、当社監査等委員会に事前に承認を得た上で実施することとしております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の手続き・体制等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を取締役会において決定しております。その方針の内容は、業績動向等を勘案の上、代表権の有無、役位、役割・責任範囲、常勤・非常勤を考慮し、実績、経営に関する貢献度を評価して決定することとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬につきましては、総額の限度額を株主総会の決議により決定した上で、限度額の範囲内で個人別の報酬額を決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬につきましては、取締役会は報酬委員会に委任しております。同委員会において、世間水準との比較・報酬体系等の検討を行った上で決定しております。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、総額の限度額を株主総会の決議により決定しております。限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により個人別の報酬額を決定しております。

役員の報酬限度額は、2021年6月24日開催の第49回定時株主総会にて決議されております。決議の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く）の年間報酬総額の上限を8億7,500万円、監査等委員である取締役の年間報酬総額の上限を9,850万円とするものであります。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、5名であり、監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は3名）であります。

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会の構成員が取締役全員の職務執行を把握しているため、取締役会から委任を受けた報酬委員会が決定しています。報酬委員会は、独立社外取締役 久保公人（委員長）、独立社外取締役 山口香、独立社外取締役 樋口靖、代表取締役社長 東尾公彦及び取締役 松浦芳弘により構成されています。当事業年度にかかる報酬額の決定過程における報酬委員会の審議は、2024年に計2回開催しております。個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
久保 公人	2回	2回
山口 香	2回	2回
樋口 靖	2回	2回
東尾 公彦	2回	2回
松浦 芳弘	2回	2回

当事業年度における具体的な検討内容は、取締役報酬の世間水準、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等であります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額及びその内容について、社外取締役が過半数を占める報酬委員会に委任しております。同委員会が取締役の職務、実績、経営に関する貢献度を総合して決定していることから、取締役会が決定した方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社の取締役が当事業年度に受ける報酬等は固定報酬のみであります。

取締役に対する報酬等を与える時期は、決定された報酬等の額を十二等分し、在任中毎月の支払いとするものであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	574 (9)	574 (9)	- (-)	- (-)	6 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	42 (42)	42 (42)	- (-)	- (-)	3 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の退職慰労金制度は、2000年6月23日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって、廃止しております。
 3. 当事業年度において、社外取締役が会社の子会社等(当社を除く)から、役員として受けた報酬等はございません。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
上月 景正	246	取締役	提出会社	246	-	-
東尾 公彦	255	取締役	提出会社	255	-	-
早川 英樹	192	取締役	提出会社	12	-	-
		取締役	株式会社コナミデジタルエンタテインメント	180	-	-

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的で保有する投資株式と定義しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点で保有に伴うリスクやコストと保有により得られるリターン等を比較検討した上で、事業戦略や取引関係の維持・強化等の保有目的を総合的に勘案し、当社グループの企業価値向上に資すると判断される場合に、当該取引先の株式の保有を検討することを基本方針としております。保有する株式については保有の合理性を取締役会で定期的に検証し、保有する意義や合理性が認められなくなった場合は、市場への影響等を考慮した上で縮減を進めます。

なお、当連結会計年度における資産合計に占める保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有残高の割合は0.2%であります。現在保有する個別銘柄の保有の適否については主に下記に記載のとおり、各事業の収益獲得に貢献しており、継続保有に合理性があることを確認しております。

b. 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社及び株式会社コナミアミューズメントについては、以下のとおりであります。

当社

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	300
非上場株式以外の株式	1	423

(当事業年度において株式数が増減した銘柄)

当事業年度において株式数が増減した銘柄はありません。

ロ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社テレビ東京 ホールディングス	118,900	118,900	主にデジタルエンタテインメント事業主力製品において、アニメ放映との相乗効果による収益拡大が見込まれることから、協業を円滑に進めるために保有しております。	無
	423	355		

(注) 定量的な保有効果の記載は困難であります。定期的に個別銘柄の保有の適否を検証しております。

株式会社コナミアミューズメント

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	80
非上場株式以外の株式	1	471

(当事業年度において株式数が増減した銘柄)

当事業年度において株式数が増減した銘柄はありません。

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス	200,000	200,000	アミューズメント機器に関連する重要な機器・システムの企画開発を行っており、当社グループの製品開発を円滑に進める目的での関係維持のため保有しております。	無
	471	536		

(注) 定量的な保有効果の記載は困難であります。定期的に個別銘柄の保有の適否を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第312条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

なお、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、財務諸表の金額の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等の団体へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する研修・セミナー等への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するために、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、社内勉強会を実施し、社内における専門知識の蓄積に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	5,23	273,747	294,216
営業債権及びその他の債権	6,23, 24	43,887	47,220
棚卸資産	7	13,764	12,108
未収法人所得税		603	337
その他の流動資産	14,23	11,859	12,955
流動資産合計		343,860	366,836
非流動資産			
有形固定資産	8,10	154,454	163,617
のれん及び無形資産	9	57,226	60,702
投資不動産	11	-	17,588
持分法で会計処理されている投資	12	3,456	4,484
その他の投資	13,23	1,768	1,671
その他の金融資産	14,23	15,300	17,903
繰延税金資産	19	28,275	31,130
その他の非流動資産		1,511	1,109
非流動資産合計		261,990	298,204
資産合計		605,850	665,040

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	15,23, 30	-	19,994
その他の金融負債	10,18, 23,30	9,263	8,713
営業債務及びその他の債務	16,23	44,257	45,406
未払法人所得税		10,615	19,362
その他の流動負債	17,24	21,791	22,839
流動負債合計		85,926	116,314
非流動負債			
社債及び借入金	15,23, 30	59,862	39,911
その他の金融負債	10,18, 23,30	20,262	15,622
引当金	17	9,527	8,271
繰延税金負債	19	1,192	1,213
その他の非流動負債	20,24	1,703	1,841
非流動負債合計		92,546	66,858
負債合計		178,472	183,172
資本			
資本金	21	47,399	47,399
資本剰余金	21	78,144	78,144
自己株式	21	21,603	21,617
その他の資本の構成要素	28	20,625	18,737
利益剰余金	21	302,797	359,189
親会社の所有者に帰属する持分合計		427,362	481,852
非支配持分		16	16
資本合計		427,378	481,868
負債及び資本合計		605,850	665,040

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高及び営業収入			
製品売上高		116,807	129,886
サービス及びその他の収入		243,507	291,716
売上高及び営業収入合計	4,24	360,314	421,602
売上原価			
製品売上原価		55,868	61,027
サービス及びその他の原価		144,409	161,654
売上原価合計	25	200,277	222,681
売上総利益		160,037	198,921
販売費及び一般管理費	25	71,825	89,804
その他の収益及びその他の費用	26	7,950	7,173
営業利益		80,262	101,944
金融収益	27	2,814	2,240
金融費用	27	665	497
持分法による投資利益		274	321
税引前利益		82,685	104,008
法人所得税	19	23,513	29,316
当期利益		59,172	74,692
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		59,171	74,692
非支配持分		1	0
1株当たり当期利益			
(親会社の所有者に帰属)			
基本的(円)	29	436.50	551.00
希薄化後(円)	29	436.50	551.00

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		59,172	74,692
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動	28	167	102
純損益に振り替えられることのない項目合計		167	102
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	28	8,912	1,786
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		8,912	1,786
その他の包括利益合計		8,745	1,888
当期包括利益		67,917	72,804
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		67,916	72,804
非支配持分		1	0

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金	合計		
2023年4月1日残高		47,399	78,144	21,594	11,880	260,435	376,264	15	376,279
当期利益						59,171	59,171	1	59,172
その他の包括利益					8,745		8,745		8,745
当期包括利益合計		-	-	-	8,745	59,171	67,916	1	67,917
自己株式の取得	21			9			9		9
自己株式の処分	21		0	0			0		0
配当金	22					16,809	16,809		16,809
所有者との取引額合計		-	0	9	-	16,809	16,818	-	16,818
2024年3月31日残高		47,399	78,144	21,603	20,625	302,797	427,362	16	427,378

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金	合計		
2024年4月1日残高		47,399	78,144	21,603	20,625	302,797	427,362	16	427,378
当期利益						74,692	74,692	0	74,692
その他の包括利益					1,888		1,888		1,888
当期包括利益合計		-	-	-	1,888	74,692	72,804	0	72,804
自己株式の取得	21			14			14		14
配当金	22					18,300	18,300		18,300
所有者との取引額合計		-	-	14	-	18,300	18,314	-	18,314
2025年3月31日残高		47,399	78,144	21,617	18,737	359,189	481,852	16	481,868

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		59,172	74,692
減価償却費及び償却費		23,267	28,488
減損損失		3,778	5,434
受取利息及び受取配当金		1,357	1,510
支払利息		639	469
固定資産除売却損益()		4,053	288
持分法による投資損益()		274	321
法人所得税		23,513	29,316
営業債権及びその他の債権の純増()減		2,218	3,808
棚卸資産の純増()減		293	1,872
営業債務及びその他の債務の純増減()		3,288	3,395
前払費用の純増()減		1,125	210
契約負債の純増減()		2,885	469
その他		2,085	987
利息及び配当金の受取額		1,336	1,480
利息の支払額		596	425
法人所得税の支払額		11,508	23,084
営業活動によるキャッシュ・フロー		103,061	114,620
投資活動によるキャッシュ・フロー			
資本的支出		29,316	66,862
差入保証金の差入による支出		105	265
差入保証金の回収による収入		397	530
その他		192	1,288
投資活動によるキャッシュ・フロー		29,216	67,885
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支出	30	7,395	7,482
配当金の支払額	22	16,796	18,288
その他		8	14
財務活動によるキャッシュ・フロー		24,199	25,784
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		4,838	482
現金及び現金同等物の純増減額		54,484	20,469
現金及び現金同等物の期首残高	5	219,263	273,747
現金及び現金同等物の期末残高	5	273,747	294,216

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

コナミグループ株式会社(以下、当社)は日本に所在する企業であります。

当社の連結財務諸表は、当社及び子会社(以下、当社グループ)並びに関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループは、主としてデジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、ゲーミング&システム事業及びスポーツ事業等の事業を行っております。

各事業の内容については、「注記4.セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第312条の規定を適用しております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループ各社の財務諸表に含まれる項目は、当社グループ各社がそれぞれ営業活動を行う主たる経済環境の通貨(以下、機能通貨)を用いて測定しております。連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(3) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、見積り及び判断を利用しております。経営者による判断並びに将来に関する仮定及び見積りの不確実性は、連結財務諸表の報告日の資産、負債の金額及び偶発資産、偶発負債の開示、並びに収益及び費用として報告した金額に影響を与えます。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は以下のとおりであります。

- ・収益認識(注記3.重要性がある会計方針(15)収益及び注記24.売上収益)
- ・有形固定資産、のれん及び無形資産の減損(注記3.重要性がある会計方針(10)減損 非金融資産、注記8.有形固定資産及び注記9.のれん及び無形資産)

(4) 新基準の早期適用

早期適用した基準書等はありません。

(5) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは以下のとおりであります。

なお、この基準の適用による影響は検討中であります。

	IFRS会計基準	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配しております。

子会社の財務諸表は、支配を獲得した日から支配を喪失する日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれております。なお、子会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて調整しております。

当社グループの子会社に対する所有持分が変動した場合で、かつ、当社グループの当該子会社に対する支配が継続する場合は、資本取引として非支配持分の修正額と支払対価または受取対価の公正価値との差額を資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失は純損益で認識しております。

当社グループ企業間の債権債務残高及び取引、並びにグループ内取引によって発生した未実現損益は消去しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配はしていない企業をいいます。重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配または共同支配ではないものをいいます。

関連会社への投資は、持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。当社グループの投資には、取得時に認識したのれんが含まれております。

連結財務諸表には、重要な影響力を有した日から喪失する日までの持分法適用会社の収益、費用及びその他の包括利益の当社持分が含まれております。持分法適用会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて調整しております。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループ持分を上限として投資から控除しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

のれんは、取得日時点で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び段階取得の場合には取得日以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の合計額から、取得日における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額(通常、公正価値)を控除した額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、即時に純損益で認識しております。

現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な持分を保有者に与える非支配持分は、企業結合取引ごとに公正価値もしくは被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な取り分で当初測定しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告し、取得日から1年以内の測定期間において、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

取得関連費用は発生した期間に費用として処理しております。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、全ての結合企業または結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループの各機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。

再換算及び決済により発生した換算差額は、その期間の純損益で認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整額を含め、期末日の為替レートで換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益で認識しており、「在外営業活動体の換算差額」として「その他の資本の構成要素」に含めております。

在外営業活動体の一部または全てを処分し、かつ支配、重要な影響力または共同支配を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する換算差額の累積額は、処分に係る利得または損失の一部として純損益に振り替えております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品から構成されております。

棚卸資産については、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。原価の算定は、平均法を適用しております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

(6) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、原状回復費用の当初見積額、並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれております。有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

取得後の支出

有形固定資産の取得後に発生した支出のうち、通常の修繕及び維持については発生時に費用として処理し、主要な取替及び改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益がもたらされることが見込まれる場合に限り資産計上しております。

減価償却

減価償却費は、償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出しております。

減価償却については、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主に定額法に基づいております。定額法を採用している理由は、これが資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためであります。

使用权資産は、リース契約の終了時まで当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間または見積耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は、建物及び構築物が10年から50年、工具器具備品が2年から20年であります。減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) のれん及び無形資産

のれん

() 当初認識

子会社の取得により生じたのれんは、「のれん及び無形資産」に計上しております。当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

() 当初認識後の測定

のれんは、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。のれんは償却を行わず、毎年同時期及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。

企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得し、のれんとは区分して認識したトレードマーク及びパテント等の無形資産は取得日の公正価値で計上しております。

その後は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

開発資産

新しい科学的または技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しております。開発活動に対する支出は、当該資産を完成させることが技術的に実行可能であり、将来の経済的便益を得られる可能性が高く、信頼性をもって測定可能であり、完成後に使用または売却する意図、能力及び資源を有する場合にのみ、資産計上しております。

開発資産の当初認識額は、資産計上の要件をすべて満たした日から、使用可能となった時点までに発生した支出の合計額で測定しております。当初認識後、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

その他の無形資産

当社グループが取得した無形資産で耐用年数を確定できるものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

償却

償却費は、資産の取得原価から残存価額を差し引いた額に基づいております。

耐用年数を確定できる無形資産は、見積耐用年数にわたって定額法により償却しており、減損の兆候がある場合には減損テストを行っております。定額法を採用している理由は、これが資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためであります。主な耐用年数を確定できる無形資産は、以下のとおりであります。

・開発資産等	5年未満
・パテント等	3 - 20年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

トレードマーク等耐用年数を確定できない無形資産または未だ使用可能ではない無形資産は償却を行わず、毎年同時期及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。

(8) リース

借手側

当社グループでは、契約の開始時に、契約がリースまたはリースを含んだものであるかを契約の実質に基づき判断しております。特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約の場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいると判断しております。

リース開始日において、使用権資産はリース料総額の割引現在価値に当初直接コスト等を調整した額で認識し、資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い方の期間にわたって定額法で減価償却しております。また、リース負債は同日現在で支払われていないリース料総額の割引現在価値で認識し、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分しております。

なお、短期リース及び原資産が少額のリースについては、リース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

貸手側

当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではないリースをオペレーティング・リースに分類しております。オペレーティング・リース取引では、対象の原資産を連結財政状態計算書に計上し、リース料をリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(9) 投資不動産

当社グループがIAS第40号の内容に基づいて当連結会計年度より適用した会計方針は以下のとおりであります。

投資不動産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

投資不動産の当初認識後の測定には原価モデルを採用しており、有形固定資産に準じた見積耐用年数及び減価償却方法を使用しております。

(10) 減損

非デリバティブ金融資産

持分法適用会社に対する投資

関連会社の持分取得に伴い生じたのれんは、当該投資の帳簿価額に含められており、持分法で会計処理されている投資全体に関して減損テストを行っております。当社グループは、期末日において、関連会社に対する投資が減損していることを示す客観的な証拠があるか否かを評価しております。投資が減損していることを示す客観的証拠がある場合、投資の回収可能価額(使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれか高い方)と帳簿価額を比較することにより、減損テストを行っております。過去の期間に認識された減損損失は、過去の減損損失計上後、

投資の回収可能価額の決定に使用された見積りの変更があった場合にのみ、戻入れております。その場合、投資の帳簿価額は、減損損失の戻入れにより、回収可能価額まで増額しております。

非金融資産

棚卸資産及び繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候がある場合は、当該資産の回収可能価額に基づく減損テストを行っております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産または未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同時期及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び将来キャッシュ・フローの見積りにおいて考慮されていない当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。

減損テストにおいて、個別に回収可能価額の見積りが可能でない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位に統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分しており、当該資金生成単位は内部報告目的で管理されている最小の単位で、事業セグメントの範囲内となっております。全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合は、当該全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき減損テストを行っております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位の配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に当該資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額に比例的に配分しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れません。その他の資産については、過去に認識した減損損失が各期末日においてもはや存在しないか、または、減少している可能性を示す兆候の有無を評価しております。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失の戻入れ後の帳簿価額は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。

(11) 従業員給付

当社及び一部の子会社では、確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的または推定的義務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型年金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

給与、賞与及び年次有給休暇等の短期従業員給付については、勤務の対価として支払うと見込まれる金額を、従業員が勤務を提供した時に費用として認識しています。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的または推定的義務を有しており、当該義務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に固有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値により測定しております。

資産除去債務については、資産の解体及び除去費用、並びに原状回復費用に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は、会計上の見積りの変更として処理しております。

(13) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について契約の当事者となった時点で当初認識し、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当初認識時においては、全ての金融資産を公正価値で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益で認識しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品については、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定し、当該指定を継続的に適用しております。契約上のキャッシュ・フローが元本及び元本残高に対する利息の支払のみで構成され、かつ契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的とする事業モデルに基づいて保有する負債性金融商品については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記(a)～(b)以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当該金融資産の公正価値の事後的な変動額はその他の包括利益として認識しております。資本性金融商品を処分した場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については当期の純損益として認識しております。負債性金融商品の認識を中止した場合は、その他の包括利益に認識していた利得または損失の累計額は純損益に振り替えられます。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当該金融資産の公正価値の事後的な変動額は純損益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については当期の純損益として認識しております。

() 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の予想信用損失について、損失評価引当金を計上しております。損失評価引当金は、期末日ごとに金融資産に係る信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大しているかどうかの評価に基づき測定しております。金融資産の信用リスクが、当初認識以降に著しく増大したと判断した場合、金融資産の予想残存期間の全期間に係る予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を測定します。金融資産の信用リスクが、当初認識以降に著しく増大していないと判断した場合、期末日後12ヶ月以内に生じる予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を測定します。ただし、営業債権については、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を測定しております。

予想信用損失の金額は、当社グループに支払われるべき契約上のキャッシュ・フローの総額と、当社グループが受け取ると見積られる将来キャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定し、損益として認識しております。その後の期間において損失評価引当金を減額する事象が生じた場合は、損失評価引当金の戻入を損益として認識しております。

なお、債務者の財務状況の著しい悪化、債務者による支払不履行又は延滞等の契約違反等、金融資産が信用減損している客観的な証拠がある場合、損失評価引当金を控除後の帳簿価額の純額に対して、実効金利法を適用し利息収益を測定しております。金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接減額しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

複合金融商品

複合金融商品の負債部分は、当初認識時において、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値により測定しております。資本部分は、当初認識時において、当該金融商品全体の公正価値から負債部分の公正価値を控除した金額で測定しております。取引費用は負債部分と資本部分の当初の帳簿価額の比率に応じて配分しております。

当初認識後は、複合金融商品の負債部分は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本部分については、当初認識後は再測定を行っておりません。

負債部分に関する利息は、金融費用として純損益で認識しております。転換時には、負債部分は資本に振り替え、利得又は損失は認識しておりません。

デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各連結会計年度末日の公正価値で再測定されます。

当社グループは、認識されている金融資産と負債及び将来の取引に関するキャッシュ・フローを確定するため、先物為替予約を利用しております。また、変動金利借入金の金利変動のリスクを低減するため、金利スワップを締結しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

(14) 資本

普通株式

当社グループが発行した資本性金融商品の発行に直接関連する費用は、税効果考慮後の金額を資本の控除項目として認識しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、税効果考慮後の支払対価（株式の取得に直接起因する取引コストを含む）を、資本の控除項目として認識しております。自己株式の購入、売却、発行または消却時において、いかなる利得及び損失も純損益として認識しておりません。なお、帳簿価額と売却対価との差額は、資本剰余金として認識しております。

(15) 収益

顧客との契約について、以下のステップを適用することにより収益を認識しております（IFRS第9号に基づく利息・配当収益やIFRS第17号に基づく保険料収入、IFRS第16号に基づくリース収益等を除く）。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻しを控除した純額で測定しております。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び資本性金融資産の売却益等から構成されております。受取利息は、実効金利率により発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損及び資本性金融資産の売却損等から構成されております。支払利息は、実効金利率により発生時に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益または資本で直接認識する項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益で認識しております。

当期税金は税務当局から還付もしくは税務当局に対する納付が予想される金額で測定され、税額の算定に使用する税率または税法は、期末日までに制定もしくは実質的に制定されているものであります。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との差額である一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について認識しており、期末日までに制定もしくは実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期または負債が決済される期に適用されると予想される税率を用いて算定しております。以下の場合には、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・将来加算一時差異がのれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合ではなく、かつ取引日に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産または負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産の帳簿価額は期末日において再検討しており、繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎として決定しております。

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

各事業セグメントは、異なる市場において異なる製品を提供する戦略的事業単位であるため、それぞれ個別に管理されております。

当社グループの活動は、主として以下の4つの事業セグメントにより、世界的に事業を展開しております。

デジタルエンタテインメント事業	モバイルゲーム、家庭用ゲーム、カードゲーム等のデジタルコンテンツ及びそれに関わる製品の制作、製造及び販売
アミューズメント事業	アミューズメント機器の制作、製造及び販売
ゲーミング&システム事業	ゲーミング機器及びカジノマネジメントシステムの制作、製造、販売及びサービス
スポーツ事業	スポーツ施設運営、スイミング・体操・ダンス・サッカー・テニス・ゴルフなどのスクール運営及びスポーツ関連商品の制作、販売

当社グループは、各事業における事業利益をセグメント損益としております。各事業におけるセグメント損益は、売上高及び営業収入から売上原価と販売費及び一般管理費を控除したものであり、各セグメント損益には、全社費用や金融収益及び金融費用、並びに有形固定資産やのれん及び無形資産の減損損失等、各セグメントに関連する特別な費用は含まれておりません。

各セグメントの資産は、連結財政状態計算書の資産合計と一致しており、持分法で会計処理されている投資、繰延税金資産等を含んでおります。また、各セグメントの資産は、それぞれのセグメントに直接関連するものであり、全社に含まれる金額を除き、各セグメントに直接関連しない資産については、最も合理的な基準に基づいて各セグメントに配賦しております。

セグメント間取引は、独立企業間価格で行っております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結売上高の10%以上を占める重要な単一の顧客はありません。

(1) 事業セグメント

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結計
	デジタルエンタテインメント事業	アミューズメント事業	ゲーミング&システム事業	スポーツ事業	計		
売上高及び営業収入							
外部顧客に対する売上高	248,462	24,916	39,636	47,300	360,314	-	360,314
セグメント間の内部売上高	659	1,511	93	331	2,594	2,594	-
計	249,121	26,427	39,729	47,631	362,908	2,594	360,314
事業利益	79,363	5,187	6,213	2,328	93,091	4,879	88,212
その他の収益及び その他の費用	-	-	-	-	-	-	7,950
営業利益	-	-	-	-	-	-	80,262
金融収益及び金融費用	-	-	-	-	-	-	2,149
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	-	274
税引前利益	-	-	-	-	-	-	82,685
その他の項目							
セグメント資産	289,034	59,180	50,300	54,270	452,784	153,066	605,850
減損損失	3,724	-	-	54	3,778	-	3,778
減価償却費及び償却費	8,963	4,229	2,342	5,408	20,942	2,325	23,267
非流動資産に対する投資	24,151	3,367	1,026	946	29,490	1,105	30,595

- (注) 1. 事業利益の調整額には、特定のセグメントに直接関連しない本社費用及びセグメント間取引高消去等が含まれております。本社費用の主な内容は、人件費及び広告宣伝費等の当社管理部門に係る費用等であります。
2. セグメント資産の調整額には、特定のセグメントに直接関連しない全社の資産が含まれております。全社の資産の主な内容は、現金及び現金同等物、金融資産、有形固定資産等であります。
3. スポーツ事業のセグメント資産に含まれる持分法で会計処理されている投資は、「注記12. 持分法で会計処理されている投資」に記載のとおりであります。
4. 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損損失については、「注記8. 有形固定資産」及び「注記9. のれん及び無形資産」に記載しております。
5. 非流動資産に対する投資は、各セグメントの営業活動で使用した有形固定資産及び無形資産の取得であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結計
	デジタルエンタテインメント事業	アミューズメント事業	ゲーミング&システム事業	スポーツ事業	計		
売上高及び営業収入							
外部顧客に対する売上高	304,646	26,093	42,654	48,209	421,602	-	421,602
セグメント間の内部売上高	541	1,541	15	334	2,431	2,431	-
計	305,187	27,634	42,669	48,543	424,033	2,431	421,602
事業利益	98,935	5,938	7,359	2,231	114,463	5,346	109,117
その他の収益及び その他の費用	-	-	-	-	-	-	7,173
営業利益	-	-	-	-	-	-	101,944
金融収益及び金融費用	-	-	-	-	-	-	1,743
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	-	321
税引前利益	-	-	-	-	-	-	104,008
その他の項目							
セグメント資産	329,682	58,142	49,133	49,200	486,157	178,883	665,040
減損損失	5,186	-	-	248	5,434	-	5,434
減価償却費及び償却費	14,858	3,763	2,111	5,542	26,274	2,214	28,488
非流動資産に対する投資	22,620	4,901	1,668	1,451	30,640	33,634	64,274

(注) 1. 事業利益の調整額には、特定のセグメントに直接関連しない本社費用及びセグメント間取引高消去等が含まれております。本社費用の主な内容は、人件費及び広告宣伝費等の当社管理部門に係る費用等であります。

2. セグメント資産の調整額には、特定のセグメントに直接関連しない全社の資産が含まれております。全社の資産の主な内容は、現金及び現金同等物、金融資産、有形固定資産等であります。

3. スポーツ事業のセグメント資産に含まれる持分法で会計処理されている投資は、「注記12. 持分法で会計処理されている投資」に記載のとおりであります。

4. 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損損失については、「注記8. 有形固定資産」及び「注記9. のれん及び無形資産」に記載しております。

5. 非流動資産に対する投資は、各セグメントの営業活動で使用した有形固定資産、無形資産及び投資不動産の取得であります。

(2) 地域別情報

外部顧客に対する売上高及び営業収入

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
日本	256,743	298,945
米国	65,151	76,047
欧州	20,353	27,871
アジア・オセアニア	18,067	18,739
連結計	360,314	421,602

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本	190,609	221,964
米国	18,899	17,919
欧州	1,195	1,348
アジア・オセアニア	977	676
連結計	211,680	241,907

非流動資産は、有形固定資産、無形資産(のれんを含む)及び投資不動産から構成されております。

上記の地域別情報を表示するにあたり、当社グループは、外部顧客に対する売上高及び営業収入については当社グループ各社の所在地を基礎として、資産については資産が実際に存在する場所に基づいて、それぞれの地域を決定しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

5. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び現金同等物		
現金及び預金	268,313	282,762
定期預金(預入期間が3ヶ月以内)	5,434	11,454
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	273,747	294,216

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は、一致しております。

6. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	549	275
売掛金	42,616	45,598
その他	790	1,439
控除：損失評価引当金	68	92
合計	43,887	47,220

7. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	5,361	4,903
仕掛品	946	547
原材料及び貯蔵品	7,457	6,658
合計	13,764	12,108

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識した棚卸資産の金額は、それぞれ43,874百万円及び41,201百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ1,243百万円及び497百万円であります。

8.有形固定資産

(1) 調整表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、及び帳簿価額は、以下のとおりであります。

(取得原価)

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	工具器具備品	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首残高	87,268	164,910	37,315	5,128	294,621
取得	3	5,930	2,218	545	8,696
処分	59	3,550	2,466	-	6,075
振替	-	79	486	313	720
為替換算差額	303	2,087	1,590	7	3,987
その他	-	376	56	1	433
前連結会計年度末残高	87,515	169,080	38,115	5,366	300,076
取得	53	3,008	3,170	16,320	22,551
処分	-	6,498	1,824	-	8,322
振替	-	245	1,676	509	1,940
為替換算差額	32	275	148	3	458
その他	72	911	196	283	1,318
当連結会計年度末残高	87,608	164,649	37,441	20,891	310,589

(減価償却累計額及び減損損失累計額)

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	工具器具備品	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首残高	3,169	106,610	29,054	-	138,833
減価償却費	250	7,530	3,433	-	11,213
処分	59	3,542	2,461	-	6,062
減損損失	-	51	3	-	54
振替	-	-	294	-	294
為替換算差額	-	658	1,166	-	1,824
その他	-	56	2	-	54
前連結会計年度末残高	3,360	111,363	30,899	-	145,622
減価償却費	243	7,827	3,096	-	11,166
処分	-	6,435	1,796	-	8,231
減損損失	5	235	8	-	248
振替	-	-	1,324	-	1,324
為替換算差額	-	137	119	-	256
その他	1	131	121	-	253
当連結会計年度末残高	3,607	112,722	30,643	-	146,972

(帳簿価額)

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	工具器具備品	建設仮勘定	合計
前連結会計年度末残高	84,155	57,717	7,216	5,366	154,454
当連結会計年度末残高	84,001	51,927	6,798	20,891	163,617

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めておりません。
2. 有形固定資産の各項目に関する金額は、使用権資産の金額を含めて表示しております。
3. 建設中の有形固定資産に関する支出額は、「建設仮勘定」に含めております。
4. オペレーティング・リースの対象となっている資産は「工具器具備品」に含まれており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ1,649百万円及び1,290百万円であります。

(2) 減損損失

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	種類	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
スポーツ事業	土地	-	5
	建物及び構築物	51	235
	工具器具備品	3	8
合計		54	248

減損損失は、連結損益計算書の「その他の収益及びその他の費用」に含めて表示しております。

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。ただし、遊休資産等については、個別にグルーピングを行っております。

(スポーツ事業)

有形固定資産は概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小の資金生成単位として主として地域ごとに資産のグルーピングを行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、遊休資産等を除き減損の兆候は識別されず、減損損失の計上はありませんでした。

(3) 借入コスト

前連結会計年度において、適格資産の取得原価の構成要素として資産計上した借入コストはありません。また、当連結会計年度において、215百万円の借入コストを適格資産の取得原価の構成要素として資産計上しております。なお、その際に適用した資産化率は、0.44%であります。

9. のれん及び無形資産

(1) 調整表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、及び帳簿価額は、以下のとおりであります。

(取得原価)

(単位：百万円)

	のれん	開発資産	トレード マーク	メンバー シップ	その他	合計
前連結会計年度期首残高	22,268	58,140	50,561	6,640	10,714	148,323
取得	-	599	-	-	410	1,009
内部開発による増加	-	26,181	-	-	-	26,181
処分	-	12,947	-	-	3	12,950
為替換算差額	107	150	-	-	790	1,047
その他	-	1	-	-	17	18
前連結会計年度末残高	22,375	72,122	50,561	6,640	11,894	163,592
取得	-	593	-	-	418	1,011
内部開発による増加	-	25,298	-	-	-	25,298
処分	-	16,621	-	-	-	16,621
為替換算差額	12	26	-	-	102	140
その他	-	3	-	-	14	17
当連結会計年度末残高	22,363	81,363	50,561	6,640	12,196	173,123

(償却累計額及び減損損失累計額)

(単位：百万円)

	のれん	開発資産	トレード マーク	メンバー シップ	その他	合計
前連結会計年度期首残高	6,568	32,709	43,393	6,640	9,460	98,770
償却費	-	11,480	-	-	574	12,054
処分	-	8,904	-	-	3	8,907
減損損失	-	3,724	-	-	-	3,724
為替換算差額	-	70	-	-	655	725
その他	-	-	-	-	0	0
前連結会計年度末残高	6,568	39,079	43,393	6,640	10,686	106,366
償却費	-	16,760	-	-	562	17,322
処分	-	16,366	-	-	-	16,366
減損損失	-	5,186	-	-	-	5,186
為替換算差額	-	7	-	-	79	86
その他	-	-	-	-	1	1
当連結会計年度末残高	6,568	44,652	43,393	6,640	11,168	112,421

(帳簿価額)

(単位：百万円)

	のれん	開発資産	トレード マーク	メンバー シップ	その他	合計
前連結会計年度末残高	15,807	33,043	7,168	-	1,208	57,226
当連結会計年度末残高	15,795	36,711	7,168	-	1,028	60,702

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(2) 耐用年数を確定できない無形資産

上記無形資産のうち耐用年数を確定できない資産の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ7,523百万円及び7,506百万円であります。このうち、主なものは企業結合時に取得したトレードマーク等であり、事業が継続する限り基本的に存続するため、当連結会計年度末においては耐用年数を確定できないものと判断しております。

(3) のれんを含む資金生成単位の減損

減損テストの際に、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を各資金生成単位に配分しております。各資金生成単位に配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額の合計は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
のれん	デジタルエンタテインメント事業	15,526	15,516
	ゲーミング&システム事業	281	279
	合計	15,807	15,795
耐用年数を確定できない無形資産	ゲーミング&システム事業	355	338
	スポーツ事業	7,168	7,168
	合計	7,523	7,506

耐用年数を確定できない無形資産には、主にスポーツ事業のトレードマーク等が含まれております。

主要なのれん及び耐用年数を確定できない無形資産に対する減損テストは、以下のとおり行っております。

デジタルエンタテインメント事業

回収可能価額は、経営者によって承認された中期経営計画を基礎とし、処分費用控除後の公正価値に基づいて測定しております。以降の期間は、過去の実績と外部からの情報をもとに資金生成単位が属する市場もしくは国の長期期待成長率を参考に見積っております。算定された処分費用控除後の公正価値は帳簿価額を十分上回っているため、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

スポーツ事業

スポーツ事業を資金生成単位として配分したトレードマークの回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値により算定しております。処分費用控除後の公正価値の算定にはロイヤリティ免除法を採用しており、当該公正価値測定のヒエラルキーのレベルはレベル3です。算定における主要な仮定は、主として会員動向に基づく売上高成長率であります。

割引率は、当該資金生成単位の株主資本コストを基礎に算定しており、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ、8.9%及び8.7%であります。

なお、当連結会計年度において、回収可能価額が帳簿価額を上回っておりますが、仮に売上高が32.3%減少した場合、または、仮に割引率が3.8%上昇した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなります。

(4) 開発資産の減損

開発資産については、各タイトルを資金生成単位とし、未だ使用可能ではないものについては減損の兆候の有無を問わず、使用可能となったものについては減損の兆候があると判断される場合、減損テストを実施しております。各タイトルの損益見込がマイナス、または資産の市場価値が帳簿価額より著しく下落している等の場合、減損の兆候があると判断しております。減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回った一部のタイトルの開発資産について減損損失を認識しております。開発資産の回収可能価額は、各タイトルの売上計画及び予想原価等の仮定を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額による使用価値に基づいております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において減損損失を認識し、連結損益計算書の「その他の収益及びその他の費用」に含めて計上した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
デジタルエンタテインメント事業	3,724	5,186
合計	3,724	5,186

(5) 研究開発費

資産計上基準を満たさない研究開発費は、発生時に費用として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において費用認識した研究開発費は、それぞれ6,120百万円及び7,487百万円であります。

10. リース

(1) 借手側

当社グループは、一部の事務所及びスポーツ事業における施設に帰属する土地、建物等をリースにより賃借しており、連結財政状態計算書において、使用権資産を「有形固定資産」に、リース負債を「その他の金融負債」に含めて表示しております。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
土地	250	243
建物及び構築物	4,762	4,967
工具器具備品	7	28
合計	5,019	5,238
リース負債に係る金利費用	380	313
短期リース費用	5,376	5,314

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
使用権資産		
土地	1,215	962
建物及び構築物	17,760	14,666
工具器具備品	28	107
合計	19,003	15,735

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ5,099百万円及び2,088百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ13,151百万円及び13,108百万円であります。

リース負債の満期分析については、「注記23. 金融商品 (5)流動性リスク管理」に記載しております。

(2) 貸手側

当社グループは、ファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに該当する取引として、ゲーミング機器等の賃貸を行っております。リースの対象となっている原資産のリスク管理のために保険を付保しております。

また、当社グループは、投資不動産を保有しており、その収益は外部テナントからの受取賃貸料から構成されますが、その賃貸料部分がリース取引に該当いたします。

ファイナンス・リース

重要性が乏しいため記載を省略しております。

オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに係るリース収益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
リース収益(変動リース料以外)	5,071	4,108
リース収益(変動リース料)	2,098	2,410

オペレーティング・リースに係るリース料の満期分析は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	7,113	7,902
1年超2年以内	-	526
2年超3年以内	-	351
3年超4年以内	-	-
4年超5年以内	-	-
5年超	-	-
合計	7,113	8,779

11. 投資不動産

(1) 投資不動産の概要

当社グループは、賃貸オフィスビルを有しております。
 今後自己使用不動産としての使用が開始された時点で投資不動産より有形固定資産へ振替を行います。

(2) 調整表

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、及び帳簿価額は、以下のとおりであります。

(取得原価)

(単位：百万円)

	投資不動産
前連結会計年度期首残高	-
前連結会計年度末残高	-
取得	17,588
当連結会計年度末残高	17,588

(減価償却累計額及び減損損失累計額)

(単位：百万円)

	投資不動産
前連結会計年度期首残高	-
前連結会計年度末残高	-
当連結会計年度末残高	-

(帳簿価額)

(単位：百万円)

	投資不動産
前連結会計年度期首残高	-
前連結会計年度末残高	-
当連結会計年度末残高	17,588

(3) 公正価値

投資不動産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
公正価値	-	17,600

投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定の特門家による評価額に基づいており、割引キャッシュ・フロー法による評価額又は観察可能な類似資産の市場取引価格等に基づいています。その評価額は全額が公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当します。公正価値ヒエラルキーのレベルについては、「23.金融商品 (7) 金融商品の公正価値 公正価値ヒエラルキー」に記載しております。

(4) 投資不動産からの収益及び費用

投資不動産からの賃貸料収益及びそれに伴って発生する直接営業費の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸料収益	-	-
直接営業費	-	1

12. 持分法で会計処理されている投資

(1) 重要な関連会社

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社グループの保有する重要な関連会社株式は、以下のとおりであり、持分法を適用しております。

会社名	事業場所	事業内容	関係内容	取得日	出資比率
リソルホールディングス株式会社	日本	リゾート施設運営	スポーツ事業における出資 提携 役員兼任 有	2006年3月	20.4%

相場が公表されている持分法適用会社に対する投資の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
帳簿価額	3,456	3,750
公正価値	6,163	5,665

なお、要約財務情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 個々には重要性がない関連会社

個々には重要性がない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
帳簿価額	-	734

なお、要約財務情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

13. その他の投資

その他の投資の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産		
株式	1,616	1,519
株式以外	72	72
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式以外	80	80
合計	1,768	1,671

14. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
貸付金	14	6
差入保証金	16,790	20,118
その他	1,073	949
控除：損失評価引当金	1	1
合計	17,876	21,072
流動	2,576	3,169
非流動	15,300	17,903

なお、その他の金融資産(流動)は、連結財政状態計算書の「その他の流動資産」に含まれております。

15. 社債及び借入金

前連結会計年度及び当連結会計年度における社債の内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
無担保社債 (利率：年0.22%、2025年7月満期)	19,975	19,994
無担保社債 (利率：年0.38%、2027年7月満期)	19,955	19,968
無担保社債 (利率：年0.48%、2030年7月満期)	19,932	19,943
社債合計	59,862	59,905
控除：1年内償還予定額	-	19,994
社債 - 1年内償還予定額を除く	59,862	39,911

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社グループが借入債務のために担保として差し入れている資産はありません。

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形	178	249
買掛金	16,531	14,321
未払費用	23,494	27,614
返金負債	1,584	2,222
その他	2,470	1,000
合計	44,257	45,406

当社グループは、第三者金融機関とサプライヤー・ファイナンス契約を締結しており、各仕入先と締結した契約に基づいて、第三者金融機関に対して支払いを行っております。仕入先は、第三者金融機関より割引による早期支払いを自らの裁量で受けることができます。当社グループは、サプライヤー・ファイナンス契約のための担保資産あるいは第三者による保証の提供を行っておりません。

サプライヤー・ファイナンス契約に係る金融負債の帳簿価額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度期首 (2024年4月1日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
サプライヤー・ファイナンス契約の一部である金融負債の帳簿価額		
営業債務及びその他の債務	7,216	4,901
上記のうち、仕入先がすでに支払を受けている金額	(注)	240

サプライヤー・ファイナンス契約等に係る支払期日の範囲は以下のとおりであります。

	当連結会計年度期首 (2024年4月1日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
サプライヤー・ファイナンス契約に基づく負債	(注)	請求日の120日から180日後
サプライヤー・ファイナンス契約の一部ではない比較可能な営業債務	(注)	請求日の25日から150日後

(注) 当社グループは、「サプライヤー・ファイナンス契約」(IAS第7号及びIFRS第7号の改訂)に基づく経過措置を適用しており、適用初年度の期首現在の情報を開示しておりません。

当社グループが締結しているサプライヤー・ファイナンス契約は、当該契約に参加していない他の仕入先と合意した通常の支払条件と比較して支払期日の集中や大幅な延長をもたらすものではなく、サプライヤー・ファイナンス契約による重大な流動性リスクを抱えておりません。

当連結会計年度において、サプライヤー・ファイナンス契約の対象となる金融負債の帳簿価額に、重要な非資金変動はありません。

17. 引当金

当連結会計年度における引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他	合計
期首残高	9,586	373	9,959
繰入額	236	861	1,097
目的使用による減少額	220	110	330
戻入れによる減少額	638	75	713
割引計算による利息費用及び割引率の変更の影響額	511	-	511
為替換算差額	0	2	2
期末残高	8,453	1,047	9,500
流動	182	1,047	1,229
非流動	8,271	-	8,271

当社グループは、主として事務所及びスポーツ事業における施設に帰属する使用権資産の処分に関連する資産除去活動について契約上の要請により、資産除去債務を認識しております。資産除去債務は、将来の資産除去に係る支出の最善の見積りを用いて測定しており、これらに対応する資産除去に関連する費用は資産化され、関連する非流動資産の帳簿価額の一部を構成し、当該非流動資産の見積耐用年数にわたって償却しております。これらの費用は、主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により今後変更される可能性があります。

なお、引当金(流動)は、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に計上しております。

18. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
リース負債	27,423	21,840
その他	2,102	2,495
合計	29,525	24,335
流動	9,263	8,713
非流動	20,262	15,622

19. 法人所得税

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月1日)	純損益を通じて 認識(注)	その他の包括利 益において認識	前連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産：				
未払費用	5,681	1,167	-	4,514
棚卸資産	2,467	199	-	2,666
税務上の繰越欠損金	1,037	356	-	681
有形固定資産簿価の差異	3,176	575	-	2,601
資産除去債務	793	27	-	766
無形資産	12,891	1,613	-	11,278
前受収益	635	210	-	425
関連会社への投資	1,203	-	-	1,203
その他	6,309	1,345	138	7,792
繰延税金資産合計	34,192	2,404	138	31,926
繰延税金負債：				
無形資産	2,830	272	-	2,558
子会社への投資	1,411	108	-	1,303
その他	872	10	100	982
繰延税金負債合計	5,113	370	100	4,843
繰延税金資産純額	29,079	2,034	38	27,083

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年4月1日)	純損益を通じて 認識(注)	その他の包括利 益において認識	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産：				
未払費用	4,514	594	-	5,108
棚卸資産	2,666	115	-	2,551
税務上の繰越欠損金	681	315	-	366
有形固定資産簿価の差異	2,601	386	-	2,215
資産除去債務	766	157	-	923
無形資産	11,278	1,251	-	12,529
前受収益	425	50	-	475
関連会社への投資	1,203	35	-	1,238
その他	7,792	1,840	20	9,612
繰延税金資産合計	31,926	3,111	20	35,017
繰延税金負債：				
無形資産	2,558	40	-	2,598
子会社への投資	1,303	131	-	1,434
その他	982	84	2	1,068
繰延税金負債合計	4,843	255	2	5,100
繰延税金資産純額	27,083	2,856	22	29,917

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

連結財務諸表上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	28,275	31,130
繰延税金負債	1,192	1,213

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。当社グループは繰延税金資産の回収可能性の評価において、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。当社グループは、認識された繰延税金資産については、過去における課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間の課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性が高いと判断しております。ただし、実現する可能性が高いと判断する繰延税金資産の金額は、これらの税務便益が利用可能である期間における将来の課税所得が減少した場合には減少することになります。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延税金資産のうち、その前連結会計年度またはその連結会計年度に損失が生じている納税主体に帰属しているものは、それぞれ713百万円、126百万円であります。これらの繰延税金資産については、納税主体の事業の特性に基づく将来課税所得発生の確実性及び所在地国における繰越欠損金の失効期限等を勘案して、回収可能性を判断した上で認識しております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	46,152	45,326
繰越欠損金	95,538	88,609
合計	141,690	133,935
繰越税額控除	145	139

(注) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は、主に地方税(住民税及び事業税)に係るものであります。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年目	3,387	797
2年目	640	5
3年目	160	5
4年目	-	173
5年目以降	91,351	87,629
合計	95,538	88,609

当社グループは不確実性のある税務ポジションについて、最善の見積りに基づき資産または負債を計上しております。未認識の税務ベネフィットのうち、認識された場合に実効税率を改善させる金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において重要ではありません。当連結会計年度末において、今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動を合理的に予想することはできません。

当期税金費用及び繰延税金費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法人所得税：		
当期税金費用		
当期	21,212	32,171
当期税金費用計	21,212	32,171
繰延税金費用		
一時差異の発生と解消	3,272	2,160
税率の変更	2,509	230
繰延税金資産の回収可能性の評価	3,480	465
繰延税金費用計	2,301	2,855
合計	23,513	29,316

当期税金費用合計には、過年度において繰延税金資産を未認識であった税務上の欠損金及び将来減算一時差異等からのベネフィットが含まれており、これにより前連結会計年度及び当連結会計年度の当期税金費用が、それぞれ2,135百万円及び1,505百万円減少しました。

当社及び国内子会社は、所得に対する種々の税金を課せられており、海外子会社は事業を運営している国の法人税に従っております。

前連結会計年度、「地方税法等の一部を改正する等の法律」（令和6年法律第4号）が2024年3月30日に公布され、外形標準課税の適用対象法人が見直されることになりました。これに伴い、一部の連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日以降開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の34.59%から31.45%になっております。

当連結会計年度、「所得税法等の一部を改正する等の法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、当社及び一部の連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日以降開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の31.45%から32.35%になっております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる連結会計年度の税率に基づき算定しております。

法定税率と実効税率との差異は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定税率	31.5%	31.5%
税率の増減要因		
損金に算入されない項目	0.2	0.1
益金に算入されない項目	0.1	0.0
繰延税金資産の回収可能性の評価	4.2	0.4
過年度法人税等	0.3	0.0
税額控除	2.1	2.7
税率変更による影響	3.0	0.2
損金に算入されない地方税	0.2	0.2
その他 - 純額	0.4	0.3
実効税率	28.4%	28.2%

当社グループは、グローバル・ミニマム課税制度を制定した法域において事業を展開しております。

当社グループでは、IAS第12号「法人所得税」で定められる例外措置を適用しており、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び繰延税金負債について認識及び開示を行っておりません。なお、当社グループは、グローバル・ミニマム課税制度適用に伴う潜在的な影響を評価いたしましたが、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に対する重要性があるエクスポージャーを想定しておりません。

20. 従業員給付

(1) 確定拠出型年金制度

当社及び国内子会社は、確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

一部の国内子会社は、2012年3月31日に終了した連結会計年度より確定拠出型の退職給付制度を採用しており、当社及びその他の国内子会社は、2014年3月31日に終了した連結会計年度より確定拠出型の退職給付制度を新たに採用しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び国内子会社は確定拠出型の退職給付制度へ3,698百万円及び3,954百万円を拠出しており、その費用は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

(2) 未払退職金

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社は取締役に対する退職慰労金をそれぞれ1,050百万円及び1,050百万円計上しており、連結財政状態計算書の「その他の非流動負債」に含まれております。

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	(株)	(株)
発行可能株式総数：		
普通株式	450,000,000	450,000,000
発行済株式数：		
期首残高	143,500,000	143,500,000
期中増減	-	-
期末残高	143,500,000	143,500,000

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

(2) 自己株式

前連結会計年度及び当連結会計年度における自己株式取引の推移は、以下のとおりであります。

	株式数(数)	金額(百万円)
前連結会計年度期首残高	7,941,177	21,594
単元未満株式の買取請求による増加	1,056	9
単元未満株式の売渡請求による減少	67	0
前連結会計年度末残高	7,942,166	21,603
単元未満株式の買取請求による増加	1,020	14
単元未満株式の売渡請求による減少	-	-
当連結会計年度末残高	7,943,186	21,617

(3) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金

日本における会社法(以下、会社法)では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることとされております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、会社の剰余金の配当による現金支出額の10分の1を、資本準備金または利益準備金として留保しなければならないものとしております。

会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定しております。

当社の剰余金の分配可能額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ218,437百万円及び248,148百万円であります。

22. 配当金

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月18日 取締役会	普通株式	8,405	62.00	2023年3月31日	2023年6月7日
2023年11月2日 取締役会	普通株式	8,405	62.00	2023年9月30日	2023年11月24日
2024年5月16日 取締役会	普通株式	9,353	69.00	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	8,947	66.00	2024年9月30日	2024年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	13,488	99.50	2025年3月31日	2025年6月5日

23. 金融商品

(1) 金融商品の分類
金融資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	273,747	294,216
営業債権及びその他の債権	43,887	47,220
その他の金融資産	17,876	21,072
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産		
その他の投資	1,688	1,591
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の投資	80	80
合計	337,278	364,179

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは、投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式等の資本性金融商品について、その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及びその公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式会社テレビ東京ホールディングス	355	423
株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス	536	471

金融負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	44,257	45,406
社債及び借入金	59,862	59,905
その他の金融負債	29,525	24,335
合計	133,644	129,646

(2) 資本管理

当社グループは、事業を継続的・安定的に成長・拡大し、企業価値ひいては株主利益を継続的かつ持続的に確保・向上するために、健全な財務体質を構築・維持することを資本管理の基本方針としております。当該基本方針により獲得した資金を基に、事業への投資及び配当等による株主への還元を行っております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び現金同等物	273,747	294,216
有利子負債	87,285	81,745
自己資本額	427,362	481,852
自己資本比率(%)	70.5	72.5

有利子負債：社債、借入金及びリース負債合計

自己資本額：親会社の所有者に帰属する持分合計

自己資本比率：自己資本額 / 負債及び資本合計

当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(3) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、世界で事業活動を行う過程において、信用リスク、流動性リスク、為替リスク及び金利リスクに晒されており、当該リスクを回避または軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

(4) 信用リスク管理

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに、また、その他の金融資産に含まれる差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

当社グループは、与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理や残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、リスクの軽減を図っております。また、取引先の信用状態に応じて必要な担保・保証等の保全措置を講じております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行う方針であります。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、担保の評価額を考慮に入れていない、当社グループの信用リスクの最大エクスポージャーであります。

損失評価引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	157	69
損失評価引当金繰入額	16	56
目的使用	27	-
戻入れ	88	32
為替換算差額	11	0
期末残高	69	93

前連結会計年度及び当連結会計年度における営業債権及びその他の債権に対する損失評価引当金の算定は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	一般債権						貸倒懸念債権等	合計
	延滞無し	30日以内	30日超 180日以内	180日超 1年以内	1年超	合計		
予想損失率	0.02%	-	-	-	7.14%	0.04%	100.00%	0.16%
営業債権及びその他の債権	41,750	1,583	432	29	112	43,906	51	43,957
損失評価引当金	10	-	-	-	8	18	51	69

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	一般債権						貸倒懸念債権等	合計
	延滞無し	30日以内	30日超 180日以内	180日超 1年以内	1年超	合計		
予想損失率	0.03%	-	-	-	5.04%	0.04%	100.00%	0.20%
営業債権及びその他の債権	45,403	978	716	24	119	47,240	73	47,313
損失評価引当金	14	-	-	-	6	20	73	93

(5) 流動性リスク管理

当社グループは、主な営業取引や設備投資等に必要な資金を、銀行借入や社債発行により調達しているため、資金調達環境の悪化等により支払義務を履行できなくなる流動性リスクに晒されております。

そのため、当社グループは、取引金融機関との間に特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しております。また、資金計画を月次で作成・更新する等の方法により管理しております。

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	59,862	60,956	216	20,194	172	20,134	96	20,144
リース負債	27,423	28,400	7,487	6,499	4,692	3,459	1,894	4,369
営業債務及びその他の債務	44,257	44,257	44,257	-	-	-	-	-
その他	2,102	2,102	2,102	-	-	-	-	-
合計	133,644	135,715	54,062	26,693	4,864	23,593	1,990	24,513

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	59,905	60,740	20,194	172	20,134	96	96	20,048
リース負債	21,840	22,580	6,985	5,073	3,727	2,140	1,226	3,429
営業債務及びその他の債務	45,406	45,406	45,406	-	-	-	-	-
その他	2,495	2,495	2,495	-	-	-	-	-
合計	129,646	131,221	75,080	5,245	23,861	2,236	1,322	23,477

当社グループは、取引金融機関と25,000百万円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、使用残高はありません。

(6) 市場リスク管理

為替リスク

() 為替リスク管理

当社グループは、世界的に事業を展開しているため、主として外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに晒されております。当社グループは、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクの軽減を目的とした先物為替予約取引を行うことがあり、当社グループは、取引権限等を定めた財務規程等に従い、デリバティブ取引の管理を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における外貨建金融資産及び外貨建金融負債の残高(グループ会社間含む)は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
外貨建金融資産	27,035	34,446
外貨建金融負債	12,071	13,840

() 為替感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度において、米ドル、ユーロに対して日本円が1%円高となった場合の当社グループの税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。影響額は、通貨別の金融資産及び金融負債に、当該通貨別の為替変動幅を用いて算定しております。なお、計算にあたり使用した通貨以外の通貨の為替レートは変動しないものと仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
米ドル	85	69
ユーロ	50	106

金利リスク

金利リスク管理

当社グループの有利子負債は、社債、借入金及びリース負債であり、原則として固定金利で調達しております。また、有利子負債を超過する現金及び現金同等物を保有しております。従って、当社グループにとって金利リスクは重要ではないと判断しており、金利リスクの感応度分析は行っておりません。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における変動金利有利子負債の残高はありません。

(7) 金融商品の公正価値

公正価値の算定方法

金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

() 償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

差入保証金及びその他の金融資産の公正価値は、当社グループの見積りによる信用リスクを加味した割引率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

社債及び借入金、その他の金融負債の公正価値は、当社グループが新たに同一残存期間の借入を同様の条件で行う場合に適用される利率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

() その他の包括利益を通じて測定する資本性金融資産の公正価値

資本性金融商品であるその他の投資のうち、市場性のある株式の公正価値については、期末日の株式市場相場における同一資産に関する相場価額を基にしており、レベル1に分類しております。非上場株式の公正価値については、類似企業の市場価格等の観察可能な指標と観察不能な指標を用いた評価技法により算定しており、レベル3に分類しております。

() 純損益を通じて測定する金融資産及び金融負債の公正価値

為替予約の公正価値については、取引先金融機関から提示された期末日の先物為替相場価額に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。負債性金融商品であるその他の投資については、類似企業の市場価格等の観察可能な指標と観察不能な指標を用いた評価技法により算定しており、レベル3に分類しております。

公正価値ヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーは、以下のレベルとなっております。

レベル1・・・活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2・・・レベル1以外の、観察可能なインプットを直接、または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3・・・観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産：				
償却原価で測定する金融資産				
貸付金	14	14	6	6
差入保証金	16,790	17,447	20,118	20,553
その他の金融資産	1,072	1,004	948	893
その他の包括利益を通じて測定する資本性金融資産				
その他の投資(株式)	1,616	1,616	1,519	1,519
その他の投資(株式以外)	72	72	72	72
純損益を通じて測定する金融資産				
その他の投資(株式以外)	80	80	80	80
金融負債：				
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金	59,862	57,586	59,905	57,210
その他の金融負債	2,102	2,102	2,495	2,495

その他の金融資産、社債及び借入金、及びその他の金融負債のレベルは、レベル2であります。

その他の投資の公正価値のレベルは、レベル1、レベル3であります。

連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における経常的に公正価値で測定されている金融資産は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
その他の包括利益を通じて測定する資本性金融資産				
その他の投資（株式）	892	-	724	1,616
その他の投資（株式以外）	-	-	72	72
純損益を通じて測定する金融資産				
その他の投資（株式以外）	-	-	80	80
合計	892	-	876	1,768

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
その他の包括利益を通じて測定する資本性金融資産				
その他の投資（株式）	895	-	624	1,519
その他の投資（株式以外）	-	-	72	72
純損益を通じて測定する金融資産				
その他の投資（株式以外）	-	-	80	80
合計	895	-	776	1,671

レベル3に区分されるその他の投資については、前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な変動は生じておりません。

24. 売上収益

(1) 収益の分解

報告セグメントの外部顧客に対する売上高及び営業収入を、当社グループ各社の所在地を基礎として分解した内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	米国	欧州	アジア・オセアニア	合計
デジタルエンタテインメント事業	184,527	33,051	20,353	10,531	248,462
アミューズメント事業	24,916	-	-	-	24,916
ゲーミング&システム事業	-	32,100	-	7,536	39,636
スポーツ事業	47,300	-	-	-	47,300
外部顧客に対する売上高及び営業収入	256,743	65,151	20,353	18,067	360,314
顧客との契約から生じる収益	256,355	58,370	20,353	18,067	353,145
その他の源泉から生じる収益	388	6,781	-	-	7,169

(注) その他の源泉から生じる収益は、IFRS第16号「リース」に基づき認識した収益であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	米国	欧州	アジア・オセアニア	合計
デジタルエンタテインメント事業	224,643	40,953	27,871	11,179	304,646
アミューズメント事業	26,093	-	-	-	26,093
ゲーミング&システム事業	-	35,094	-	7,560	42,654
スポーツ事業	48,209	-	-	-	48,209
外部顧客に対する売上高及び営業収入	298,945	76,047	27,871	18,739	421,602
顧客との契約から生じる収益	298,646	69,828	27,871	18,739	415,084
その他の源泉から生じる収益	299	6,219	-	-	6,518

(注) その他の源泉から生じる収益は、IFRS第16号「リース」に基づき認識した収益であります。

デジタルエンタテインメント事業

デジタルエンタテインメント事業においては主にモバイルゲームの配信、家庭用ゲームの販売及びカードゲームの販売などを行っております。

製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断できるものは一時点で収益を認識しております。

オンラインに接続してプレーする機能をもったゲームについては、オフラインでプレーする機能とオンラインに接続してプレーする機能の2つの履行義務を含んでおり、販売後もオンラインでプレーする機能などを継続して提供し、いつでも利用可能な状態にする義務を負うことから、オンラインに接続してプレーする機能の重要性が高いと判断しております。このため、取引価格の全額をオンラインに接続してプレーする機能に配分しております。ユーザーはゲームからの便益を購入後いつでも享受できることから、ユーザーの過去の利用実績に基づく見積利用期間にわたり定額で収益を認識しております。

ゲーム内で販売されるアイテムについては、アイテムの性質に応じて収益を認識しております。ユーザーが利用した時点で消費されるものは、ユーザーがアイテムを利用した時点で収益を認識し、ユーザーがゲーム内で購入した後いつでも利用可能なものは、ユーザーの過去の利用実績に基づく見積利用期間にわたり定額で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点もしくは充足開始時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

アミューズメント事業

アミューズメント機器の販売については、機器本体を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

また、機器本体及び機器が設置された多数の施設をネットワークで結びユーザーのプレー料金を顧客(施設運営者)とシェアするサービスなどの提供を行っておりますが、これらのサービスはユーザーがプレーした時点で履行義務が充足されるため、この時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ゲーミング&システム事業

ゲーミング機器の販売については、機器本体を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

また、ユーザーのプレー料金を顧客(施設運営者)とシェアするサービスなどの提供を行っておりますが、これらのサービスはユーザーがプレーした時点で履行義務が充足されるため、この時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

スポーツ事業

スポーツ事業においては主にスポーツ施設・各種スクールの運営、一部スポーツ関連商品の販売を行っております。

スポーツ施設運営・各種スクールの収入は主に会員からの会費からなっており、会員に対して待機サービスを提供する義務を負っているため、サービスを提供する契約期間にわたり収益を認識しております。

また、スポーツ関連商品については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

なお、スポーツ施設運営・各種スクールの会費は、前払いを受けております。また、スポーツ関連商品の対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループにおいて一時点で認識される収益は主に売上高及び営業収入の「製品売上高」に計上され、一定期間で認識される収益は主に売上高及び営業収入の「サービス及びその他の収入」に計上されます。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年4月1日	2024年3月31日
顧客との契約から生じた債権	38,996	43,165
契約負債	9,532	12,511

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年4月1日	2025年3月31日
顧客との契約から生じた債権	43,165	45,873
契約負債	12,511	12,023

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は「営業債権及びその他の債権」に、契約負債は「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ9,383百万円及び12,360百万円であります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額はありません。

契約負債は主にデジタルエンタテインメント事業及びスポーツ事業の契約から生じております。デジタルエンタテインメント事業においては、オンラインに接続してプレーする機能を持ったゲームに対してユーザーより支払いを受けた対価や、ユーザーがゲーム内アイテムを購入するために支払った対価、予約販売に伴う前受金などであり、スポーツ事業においては、スポーツ施設・各種スクールの運営に対する顧客からの前受金であります。収益認識の方法については、「(1) 収益の分解」をご参照ください。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を選択適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合は、契約ごとに実務上の便法を選択適用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

25. 性質別内訳

売上原価及び、販売費及び一般管理費の主な性質別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給付費用	61,335	67,166
支払手数料	51,084	63,887
ロイヤリティ	35,448	38,813
減価償却費及び償却費	23,267	28,488
広告宣伝費	13,906	25,007
外注費	19,884	21,178

(表示方法の変更)

当連結会計年度において、「広告宣伝費」の金額的重要性が高まったため、主な性質別内訳として表示しております。

26. その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の収益		
固定資産売却益	1	1
その他	105	1,068
合計	106	1,069
その他の費用		
減損損失	3,778	5,434
固定資産除売却損	4,054	289
その他	224	2,519
合計	8,056	8,242

減損損失については、「注記8.有形固定資産」及び「注記9.のれん及び無形資産」に記載しております。

固定資産除売却損は、主に開発中止の意思決定が行われた開発資産の除却損であります。

27. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
金融収益		
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	33	52
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	1,324	1,458
為替差益	1,420	727
その他	37	3
合計	2,814	2,240
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	639	469
その他	26	28
合計	665	497

28. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

(1) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の純変動	合計
前連結会計年度期首残高	11,367	513	11,880
期中増減	8,912	167	8,745
利益剰余金への振替	-	-	-
前連結会計年度末残高	20,279	346	20,625
期中増減	1,786	102	1,888
利益剰余金への振替	-	-	-
当連結会計年度末残高	18,493	244	18,737

(2) その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	税効果調整前	税効果	税効果調整後	税効果調整前	税効果	税効果調整後
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	9,050	138	8,912	1,806	20	1,786
当期利益への組替調整額	-	-	-	-	-	-
期中増減	9,050	138	8,912	1,806	20	1,786
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動						
当期発生額	267	100	167	104	2	102
期中増減	267	100	167	104	2	102
その他の包括利益合計	8,783	38	8,745	1,910	22	1,888

29. 1株当たり利益

前連結会計年度及び当連結会計年度の基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	59,171百万円	74,692百万円
希薄化後1株当たり当期利益の算定に使用する 当期利益調整額	- 百万円	- 百万円
希薄化後1株当たり当期利益の算定に使用する 当期利益	59,171百万円	74,692百万円
基本的加重平均発行済普通株式数	135,558,384株	135,557,371株
転換社債型新株予約権付社債による調整株式数	- 株	- 株
希薄化後1株当たり当期利益の算定に使用する 加重平均発行済普通株式数	135,558,384株	135,557,371株
基本的1株当たり当期利益	436.50円	551.00円
希薄化後1株当たり当期利益	436.50円	551.00円

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり当期利益と同額を記載しております。

30. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年4月1日	キャッシュ・フローを 伴う変動	在外営業活動体の換算 差額	その他	2024年3月31日
社債	59,819	-	-	43	59,862
リース負債	29,641	7,395	170	5,007	27,423
合計	89,460	7,395	170	5,050	87,285

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年4月1日	キャッシュ・フローを 伴う変動	在外営業活動体の換算 差額	その他	2025年3月31日
社債	59,862	-	-	43	59,905
リース負債	27,423	7,482	14	1,913	21,840
合計	87,285	7,482	14	1,956	81,745

(注) リース負債の「その他」の変動要因のうち、主なものはリースの新規契約によるものであります。

(2) 非資金取引

重要な非資金取引は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
資産除去債務の認識に伴う有形固定資産の増加	63	236
リース取引に係る使用権資産の増加	5,099	2,088

31. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社の取締役に対する報酬額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ509百万円及び616百万円であります。なお、取締役に対する報酬は固定報酬のみとなっております。

32. 重要な子会社

当連結会計年度末の当社グループの重要な子会社は、以下のとおりであります。

(連結子会社)

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)
株式会社コナミデジタルエンタテインメント	東京都中央区	デジタルエンタテインメント事業	100
株式会社コナミアミューズメント	愛知県一宮市	アミューズメント事業	100
コナミスポーツ株式会社	東京都品川区	スポーツ事業	100
コナミリアルエステート株式会社	東京都中央区	全社	100
Konami Corporation of America	米国カリフォルニア州	全社	100
Konami Digital Entertainment, Inc.	米国カリフォルニア州	デジタルエンタテインメント事業、 アミューズメント事業	100
Konami Cross Media NY, Inc.	米国ニューヨーク州	デジタルエンタテインメント事業	100
Konami Gaming, Inc.	米国ネバダ州	ゲーミング&システム事業	100
Konami Digital Entertainment B.V.	英国バークシャー州	デジタルエンタテインメント事業、 アミューズメント事業	100
Konami Digital Entertainment Limited	香港	デジタルエンタテインメント事業	100
Konami Australia Pty Ltd	オーストラリアニュー サウスウェールズ州	ゲーミング&システム事業	100

(持分法適用関連会社)

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)
リソルホールディングス株式会社	東京都新宿区	スポーツ事業	20

33．コミットメント

(資産の取得に係るコミットメント)

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社グループの有形固定資産及び無形資産購入に係る確定した発注額は、それぞれ31,423百万円及び21,653百万円であります。

34．偶発事象

当社グループは、係争中の訴訟の対象となっております。しかし、顧問弁護士との協議を含む検討の結果、マネジメントはそれらの訴訟による債務は発生したとしても、当社グループの財政状態や経営成績への影響は軽微と考えております。

35．後発事象

該当事項はありません。

36．連結財務諸表の承認

2025年6月26日に、連結財務諸表は代表取締役社長 東尾 公彦によって承認されております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高及び営業収入(百万円)	184,084	421,602
税引前中間利益又は税引前利益(百万円)	50,863	104,008
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益(百万円)	36,401	74,692
基本的1株当たり中間(当期)利益(円)	268.53	551.00

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	168,349	165,382
営業未収入金	16,718	17,345
前払費用	87	90
短期貸付金	19,930	19,930
その他	1,332	1,132
流動資産合計	185,417	182,881
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	15	24
有形固定資産合計	15	24
無形固定資産		
ソフトウェア	48	92
その他	5	12
無形固定資産合計	54	105
投資その他の資産		
投資有価証券	755	723
関係会社株式	96,811	96,811
長期貸付金	183,288	114,857
長期前払費用	5	2
繰延税金資産	88	107
その他	121	121
投資その他の資産合計	181,070	212,624
固定資産合計	181,140	212,753
資産合計	366,557	395,635

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	-	20,000
未払金	1,989	1,496
未払費用	259	257
未払法人税等	755	474
預り金	32	42
賞与引当金	191	279
その他	96	95
流動負債合計	2,324	21,646
固定負債		
社債	60,000	40,000
その他	1,049	1,049
固定負債合計	61,049	41,049
負債合計	63,374	62,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,398	47,398
資本剰余金		
資本準備金	36,893	36,893
その他資本剰余金	6,964	6,964
資本剰余金合計	43,858	43,858
利益剰余金		
利益準備金	283	283
その他利益剰余金		
別途積立金	80,000	80,000
繰越利益剰余金	152,674	182,400
利益剰余金合計	232,958	262,684
自己株式	21,202	21,217
株主資本合計	303,013	332,724
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	170	214
評価・換算差額等合計	170	214
純資産合計	303,183	332,939
負債純資産合計	366,557	395,635

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
経営管理料	1 6,170	1 6,751
受取配当金	1 30,516	1 46,789
営業収益合計	36,686	53,540
販売費及び一般管理費	1, 2 5,566	1, 2 6,081
営業利益	31,119	47,458
営業外収益		
受取利息	1 1,335	1 1,390
為替差益	493	-
その他	1 6	1 15
営業外収益合計	1,836	1,405
営業外費用		
社債利息	216	216
投資有価証券評価損	-	99
コミットメントフィー	18	18
為替差損	-	7
その他	1 47	48
営業外費用合計	282	390
経常利益	32,673	48,473
税引前当期純利益	32,673	48,473
法人税、住民税及び事業税	556	491
法人税等調整額	1	43
法人税等合計	557	447
当期純利益	32,115	48,026

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	47,398	36,893	6,964	43,857	283	80,000	137,368	217,652	21,194	287,714
当期変動額										
剰余金の配当							16,809	16,809		16,809
当期純利益							32,115	32,115		32,115
自己株式の取得									8	8
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	15,306	15,306	8	15,298
当期末残高	47,398	36,893	6,964	43,858	283	80,000	152,674	232,958	21,202	303,013

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	127	127	287,842
当期変動額			
剰余金の配当			16,809
当期純利益			32,115
自己株式の取得			8
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	42	42
当期変動額合計	42	42	15,340
当期末残高	170	170	303,183

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	47,398	36,893	6,964	43,858	283	80,000	152,674	232,958	21,202	303,013
当期変動額										
剰余金の配当							18,300	18,300		18,300
当期純利益							48,026	48,026		48,026
自己株式の取得									14	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	29,725	29,725	14	29,711
当期末残高	47,398	36,893	6,964	43,858	283	80,000	182,400	262,684	21,217	332,724

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	170	170	303,183
当期変動額			
剰余金の配当			18,300
当期純利益			48,026
自己株式の取得			14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	44	44
当期変動額合計	44	44	29,755
当期末残高	214	214	332,939

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度における賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

以下の5ステップに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の収益は、子会社からの経営管理料であり、当社が子会社に対して経営上の助言・管理、ブランドの使用許諾等の経営マネジメントサービスを提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過により充足されるため、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

当社は財務諸表の作成において、経営者は、見積り及び判断を利用しております。経営者による判断並びに将来に関する仮定及び見積りの不確実性は、財務諸表の報告日の資産、負債の金額並びに収益及び費用として報告した金額に影響を与えます。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は以下のとおりであります。

関係会社株式の評価

前事業年度末及び当事業年度末の貸借対照表における関係会社株式の帳簿価額は、それぞれ96,811百万円及び96,811百万円であります。

子会社株式及び関連会社株式は原価法で評価されますが、当該株式の実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減額をなすことが必要となります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	16,978百万円	17,407百万円
短期金銭債務	756	294
長期金銭債権	83,288	114,857

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	36,666百万円	53,517百万円
販売費及び一般管理費	1,041	1,124
営業取引以外の取引高	1,219	1,346

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	877百万円	781百万円
役員報酬	508	615
給与手当	1,563	1,818
賞与引当金繰入額	191	279
減価償却費	26	36
業務委託費	678	745
租税公課	544	545
販売費に属する費用の割合	15.8%	12.9%
一般管理費に属する費用の割合	84.2	87.1

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	2,084	6,162	4,078
合計	2,084	6,162	4,078

当事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	2,084	5,664	3,579
合計	2,084	5,664	3,579

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	94,727	94,727

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
投資等	1,613百万円	1,692百万円
長期未払金	321	330
未払費用等	68	68
投資簿価修正	2,984	3,071
税務上の繰越欠損金	2,818	2,734
その他	425	458
繰延税金資産小計	8,231	8,356
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,774	2,668
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,190	5,374
評価性引当額小計	7,964	8,043
繰延税金資産合計	267	313
繰延税金負債		
投資等	179	205
繰延税金負債合計	179	205
繰延税金資産の純額	88	107

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.5	29.5
評価性引当額	0.3	0.2
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7	0.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理並びにこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更しておりますが、影響は軽微となります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	169	17	39	8	147	123
	計	169	17	39	8	147	123
無形固定資産	ソフトウェア	251	67	-	24	319	227
	商標権	7	-	-	-	7	7
	意匠権	4	-	-	-	4	4
	その他	10	10	-	2	20	7
	計	273	78	-	27	351	246

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	191	279	191	279

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

重要な訴訟事件

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.konami.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第53期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年7月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

コナミグループ株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 壮一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千代田 義央

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新保 智巳

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコナミグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、コナミグループ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

デジタルエンタテインメント事業における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表注記 24 . 売上収益に記載のとおり、デジタルエンタテインメント事業の売上高及び営業収入として、304,646百万円（連結売上高及び営業収入の72.3%）を計上している。</p> <p>デジタルエンタテインメント事業においては主にモバイルゲームの配信、家庭用ゲームの販売及びカードゲームの販売などを行っている。</p> <p>製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断できるものは一時点で収益を認識している。他方、オンラインに接続してプレーする機能をもったゲームについては、オフラインでプレーする機能とオンラインに接続してプレーする機能の2つの履行義務を含んでおり、販売後もオンラインでプレーする機能などを継続して提供し、いつでも利用可能な状態にする義務を負うことから、オンラインに接続してプレーする機能の重要性を考慮し、取引価格の全額をオンラインに接続してプレーする機能に配分している。ユーザーはゲームからの便益を購入後いつでも享受できることから、ユーザーの過去の利用実績に基づく見積利用期間にわたり定額で収益を認識している。</p> <p>ゲーム内で販売されるアイテムについては、アイテムの性質に応じて収益を認識している。ユーザーが利用した時点で消費されるものは、ユーザーのアイテムの利用時点で収益を認識し、ユーザーがゲーム内で購入した後いつでも利用可能なものは、ユーザーの過去の利用実績に基づく見積利用期間にわたり定額で収益を認識している。</p> <p>オンラインに接続してプレーする機能をもったゲームについて、各履行義務の基礎となる独立販売価格の見積り、取引価格の各履行義務への配分及び履行義務の充足時期の決定に関しては、契約ごとの実態を踏まえた経営者の判断が必要である。また、オンライン上でのプレー機能の見積利用期間及びアイテムの見積利用期間の仮定については、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>デジタルエンタテインメント事業における収益認識に関する当監査法人の主な手続は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタルエンタテインメント事業における収益認識の妥当性を検討するために、経営者によって構築された、繰延金額の趨勢分析を含む、ゲーム内で販売されるアイテムの売上高及びオンラインに接続してプレーする機能を持ったゲームの売上高に係る内部統制を理解し、整備・運用状況の有効性を評価した。 経営者への質問により、デジタルエンタテインメント事業に係る事業戦略及び市場環境を理解した。 オンラインに接続してプレーする機能をもったゲームについて、各履行義務の基礎となる独立販売価格の見積り、取引価格の各履行義務への配分及び履行義務の充足時期の決定に関するプロセスを理解し、経営者が承認した仮定について、以下の手続を実施し、重要な経営者の判断や見積りを評価した。 <ul style="list-style-type: none"> ゲーム内容及び市場環境に関する責任部署との議論に基づき、独立販売価格の見積り、取引価格の各履行義務への配分及び履行義務の充足時期について一時点か一定期間かの判断が合理的に行われていることを検討した。 各ゲームのプレー実績等に基づくオンライン上でのプレー機能及びアイテムの見積利用期間の決定に関するプロセスを理解し、経営者が承認した仮定について、以下の手続を実施し、重要な経営者の判断や見積りを評価した。 <ul style="list-style-type: none"> オンライン上でのプレー機能の見積利用期間の基礎となるゲーム内容及び市場環境に関する責任部署との議論に基づき、過年度に顧客が利用した実績期間及び利用可能な類似企業が採用した償却期間と比較することで、会社の採用した測定方法の根拠の合理性を検討した。 アイテムの見積利用期間の基礎となるゲーム内容及び市場環境に関する責任部署との議論に基づき、繰延の対象となる売上金額及び繰延率を過年度実績と比較することで、会社の採用した測定方法の根拠の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コナミグループ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、コナミグループ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

コナミグループ株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 壮一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千代田 義央

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新保 智巳

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコナミグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コナミグループ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年3月31日現在、財務諸表注記（有価証券関係）に記載のとおり、子会社株式94,727百万円（総資産の23.9%）を計上している。</p> <p>子会社株式は移動平均法による原価法で評価されるが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額をなすことが必要となる。</p> <p>このうち、市場価格のない株式等の実質価額は、決算日までに入手し得る直近の発行会社の財務諸表等に基づき計算される。</p> <p>子会社株式の回復可能性の評価を行う場合には、将来の事業計画を使用しており、当該事業計画の基礎となる仮定は経営者の判断が必要となる。また、子会社株式は、財務諸表における金額的重要性が相対的に高く、減損処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性があるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>子会社株式の評価に関する当監査法人の主な手続は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子会社株式の実質価額を正確に計算する前提となる子会社の純資産価額の把握に係る内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評価した。 子会社株式の実質価額については、発行会社の直近の財務諸表を閲覧し、株式の帳簿価額と比較し、会社の実施する子会社株式の評価が適切になされていることを検討した。 子会社株式の実質価額に影響を及ぼす背景となっている会社の経営環境を理解するため、経営者に質問を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。